

平成30年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成30年12月10日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 平野信二君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	山 田 孝 明 君
財 政 課 長	山 口 真 君
総 合 政 策 課 長	平 林 竜 一 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	清 水 和 仁 君
建 設 課 長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書 記	宇 野 美 智 子 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 皆さん、おはようございます。

ことしも、あと余すところ20日余り、各地から雪の便りも届き、いよいよ年の瀬の慌ただしさがそこはかとなく感じられるきょうこのごろであります。

私は日ごろ、くじ運が余り強くないのですが、この12月の定例議会、一般質問を決める順番で1番くじを引きました。喜んでいいのかどうなのか、とても複雑な気持ちでございます。

それでは、最初の質問者として、私はこの12月の定例議会に4件の質問を通告してあります。理事者の皆さんには、質問の趣旨をご理解いただきご答弁をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

最初に、本町の農業施策について質問します。

農は国のもとなりと申します。古来から農業は生活の基盤であるとともに、地域社会に非常に深いかかわりを持っており、武士の時代には、米の生産高、石高でその階級や身分を定めてきました。

しかし、今日、食生活の主食から米離れが進み、農業を取り巻く環境は著しく変化を繰り返し、後継者の不足や担い手の不足等、町としてこれからの農業に対する取り組みはどうすべきなのか、いま一度、原点に立ち返って考えていく時期ではないかと思う一人であります。

戦後の国の施策は、学校給食にパン食を奨励し、その後、米余りから、今日はパン食からまた米食にと変わりつつあります。我が国に住んでいる日本人が米のおにぎりを毎日1個食べ続けると、日本の耕地面積の全てで米を生産しても米が不足すると聞いております。

さて、農業は米づくりではないとは思いますが、しかし、今や農業従事者の高齢化や跡継ぎ問題等、さまざまな課題が山積みであります。このままの状態を放置しておくとも耕作放棄地がふえ、農地が荒れ放題となります。

私は、国や県の補助金だけの施策を待つことなく、町独自の施策を考え、逆に国や県を動かす逆転の発想をするのも一つの方策ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

先般、テレビでAIを取り入れた農業が紹介されておりました。IoTの町として、農業に対する新たなお考え、施策をお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） おはようございます。

ただいまのご質問は、農林課のほうからお答えさせていただきます。

昨年に実施しました農業基本計画におけるアンケートでも、後継者不足や担い手不足は、人材育成の確保に向けた研修や若い農業者の技術研修などを要望する回答が多数占めていたことから、喫緊の課題であるというふうに認識はしております。

本年度策定を進めております農業基本計画では、各農業関係団体のご意見をお伺いしながら町の抱えるさまざまな課題に向き合い、その中の喫緊の課題を施策の柱としておりますが、具体的には、人・農地プランによる集落の将来についての話し合いや担い手の技術の知識の向上、それから新規就農者の獲得に向けた環境整備の支援、それから女性農業者の発展支援などを考えております。

また、生産コストや農家負担の軽減、それから収量アップや品質向上を実現するために、ただいまおっしゃいましたAIやIoT技術の導入の促進も取り組む予定ですが、まずこの永平寺町のIoT推進ラボに農業者や農業関係者にも積極的に参画していただいて、異業種の方々との交流により多面的に課題解決が図られればと考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、現にこのIoT、AIにつきましては、栗住波の農家の

方とけやき台に住まれた技術者の方がコラボをしまして、スマホを使ったI o Tの取り組みをしています。

やはり担い手を、これから大変になってくる働き手、その中で、今、農林課長からありましたI o T推進ラボで、農家の人、また技術者、いろんな角度の人が交流をすることによって、雑談でもいいと思うんです。農業の悩みをいろんな人から聞く、その中で新しい発想であったり6次化、こういったものが生まれてくる場の一つになるのかなと思っておりますので、ぜひ農家の皆さんにこそ参加していただくような取り組みを行っていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今、本当にI o Tの時代です。町長おっしゃるとおり、ぜひともそういう団体につきましては、遠慮というんじゃないんですけど、町が手助けをしてあげて伸ばしていただきたいなと思っております。

日本の生活の基本は衣食住であります。この町は、衣である繊維のまちであり、また、住については福井市のベッドタウンとしての要素もありますが、食の部分が欠けているように思われます。基本の衣食住を備えたまちとして、考えそして行動する、このことが農政にも、また町政全般においても必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次の質問は、各地区から要望された事業の取り扱いについて質問をいたします。建設課、農林課が関係あると思えます。

毎年、町には、各地区から数多くの事業要望等が提出されてきますが、その取り扱い等についてどのような手順で行っているのか。まず要望を受け付け、施工するかどうか、その施工するかの判断、施工の決定、それから発注、それから工事等の施工、そして施工中のこと、そして完了、そして区に引き渡しまでについてどうなっているのか、またそれが町内では、施工の最終決定者までがどういう手順で行っているのか、いろんな工事を発注し完成等々につきまして、その詳細をお伺いいたしたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 総務課のほうからは、全体的なことについて説明させていただきます。

まず、地元要望につきましては、公平性、透明性を図る観点から、4年前より地元に対して要望に対する回答をすることとしております。また、各地区、各団体からの要望書は総務課で受け付けをし、要望内容により担当各課に振り分けを

し対応等を指示しているところでございます。

また、要望事項等については、現地確認などを行い、総務課でその回答を取りまとめ、年2回、7月中旬と12月上旬に区長さん及び各種団体長に回答をしております。

ちなみに、直近ですけれども、今年度、去年の11月からことし5月までの要望受付件数が総数で597件ありました。これに対して7月に回答させていただき、また、ことし6月から10月末までの要望受付件数81件ありまして、つい先日、12月の中旬ですけれども、回答をさせていただいております。

なお、要望事項に対して、特に工事等を計画したり、また施工する際には、地元区長さんへの説明、また関係地権者との立ち会いなどを行って事業を進めております。また、前回の回答で今後対応予定というふうな形で回答した箇所において、実際には対応が終わったという、変更になった箇所につきましては、その都度、対応済みという形で対応をさせていただいております。

なお、農林課、建設課のほうにつきましては、また担当課のほうからも説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課の対応でございますが、まず総務課から要望書が上がってきた件につきましては、まず緊急性があるかどうかという判断を課内決裁でやりまして、緊急性がある場合は、すぐに現地へ行って、写真、それから測量設計というふうな形になります。緊急性のないものにつきましては、ある程度まとめて回るというふうに対応しております。

それから、大体年間、うちですと170件ほどあるんですが、まずどのように対応するかということを課内ヒアリングで判断するわけなんです、その内容は、まず緊急性があるかということと、それから地区において農地の補助金というのがありますから、それを活用できるんじゃないかということと、それから県単の要望基準に上げられるものかどうかということと、それから経過観察が必要なものであるかということと、それから継続的な要望とか地域のバランスを勘案して、農林課としての回答案を作成させてもらっております。その後、取りまとめて、庁内ヒアリングにおきまして、状況の説明であったり確認、それから了解を得て区長さんにご回答するというような流れになっております。

それから、農林課の工事施工から完了までの手順でございますが、これについ

ては、工事の発注の決裁、それから入札契約という形の流れになりますが、業者が決まった段階で区長様のほうに、まず業者、それからいつから入るのか、期間がいつまでなのかということをご連絡を入れております。また、施工業者からも区長さんのほうに挨拶に行くというふうにとっております。

状況に応じては、区長さんや地権者の方、それから業者と打ち合わせを現地で現場立ち会いをさせてもらっております。その後、工事施工をしまして、工事完了後に業者から区長への完了報告をするというふうな流れをとっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課といたしましても、おおむね今の農林課と同様の手順を踏んでまいります。

発注後は、軽微な修繕工事などを除きまして、工事着手前に区長さんへの連絡、また回覧等を行いまして、必要に応じて現場の立ち会いもお願いすることもございます。

ちなみに、数で言いますと、平成29年度の実績ですが、工事とか委託の発注が300本余り、また今年度の要望が建設課分で350余りといった数になります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校教育課も同様なんですけど、総務課のほうからこれは学校教育課というふうな形で割り振られたものについては、今、農林課長、建設課長が述べていただいたのと同じような対応をさせていただいております。

今年度なんですけど、各種団体からの要望がございまして、新領家で通学路が危険なのでということのご要望を受けまして、通学路の変更を行いまして、それに伴う安全策等を施工しております。また、吉野小学校につきましては、教室の照明が暗いということで、改修いたしまして照度を高めております。

町への要望以外に教育環境改善要望書というのが、町全体のPTAのほうから町長に提出されます。これにつきましては、学校教育課が窓口となりまして、関係機関——庁内であったり、あと県土木であったり警察であったりというところなんですけど——と会議を開催いたします。その後、現場のほうを確認いたしまして、最終的には、今後の対応についてPTAのほうにご回答しまして、工事については順次施工していくというふうなことをやっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今、区長や地権者との連絡調整を行っているとお聞きしましたが、ある区長さんから、知らない間に工事が始まりいつの間にか完了している、また、全く区では要望していない工事をやっている、要望に応じてないという箇所ですかね、そういうような声をちょっとお聞きしました。

地元負担がないからと一方的に安易に工事はされてはいないと思いますが、いろんな工事のことにつきまして、工事の実施期間等とか道路を占有する場合、そういうようなときにも区長さんに本当に連絡をしているのか、それからその工事が完了したときに区長さんに立ち会いをしてもらっているのか、完成検査のときに、私は、完成検査の場合でも区長さんに立ち会ってもらうのが一つの方策ではないかと思っております。

ちょっと地元の声が、全部ではないかと思うんですけど、一部の方だと思うんですけど、どうですか。聞いてないというのか、知らない間に工事が進んでると。それから、町の計画で進められている工事も幾つかあると思うんです。この工事につきましても、地元の区長は全くその工事内容を知らなく、地域の住民から「区長さん、どうなってるんや」というようなことを聞いても、全く聞いてない。細かい図面はいいんですけど、せめて大体の概要とかそういうのは、やはり地元の区長さんに、協議とかをされてるとか工事の始まるとか。

先般、上志比地区に何か舗装道路をするというんで、業者のほうから回覧みたいなあれは回ったことはあるんです。業者が工事をする回覧、業者がするのが当たり前やけど、やはり町の施工工事なら、町のほうからこういう工事をしますと、その地係の人にはちょっとご迷惑がかかりますよとかというようなことが、連絡調整というんですかね、ちょっとそこがおろそかになっているような私は気がしますので、ぜひともそういうふうなことをお願いしたいと思えます。

一昔前は、地元の有力者や地区の議員等の圧力があり、直接や間接的に事業の要望を受けて、また、こんなことはないですけど、そんなく等により工事等を優先したという時代も過去にはあったように思います。今日はそのようなことは絶対にないと思えますが、再確認の意を込めて、そんなくとかそのようなことは絶対にないということを、代表して副町長にお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） ただいまのご意見ですが、本当に今現在、各課長がご説明

をしましたように、現場を確認して、緊急性、またどういう事業でのせるかとかいろいろな面を考慮しまして、各課のヒアリングをして、それから区長様にご返事をして工事に入っているところです。

ただ、今ご意見聞きまして、やっぱりそういうところがあるのかなというのを改めて思いましたので、一度そこら辺確認をさせていただき、二度とそういうことがないように徹底をさせていただきます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 地元では、せっかく町が工事をしていただけるんですけど、そういうようなちょっとしたことで誤解を招くようなことがないように、できるだけ慎重にひとつ努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3問目の質問をさせていただきます。町の雪害対策でございます。

ことしの2月の大雪、その経験を生かした、冬季の積雪による雪害対策は万全であるかどうかです。

町長の所信の中で、除雪体制に万全を期するため、区長、除雪委託業者との除雪意見交換会を開催したとのこと。言うまでもなく、その準備というか体制づくりはこれでよいということではなく、怠りなく進められていると思いますが、町民の安全、安心のためにも現状の体制をお示しいただきたいと思います。幹線道路、支線、枝線、通学通勤道路等、優先道路の除雪計画等を含めてその概要。それからまた除雪対策本部はもう設置されているのでしょうか。まだならばいつごろ設置するのか、設置されているならばどのような体制なのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 除雪対策本部ということにつきましてお答えいたします。

町の道路雪対策基本計画という計画を毎年立てますけれども、その中で、除雪実施期間である12月1日から3月末まで、これの間、建設課のほうに除雪対策室というものを置きます。除雪の作業中は、建設課と各支所に基地、除雪実施部というのを設置することとなります。

また、県の雪量観測点が、山王という点が実際、除雪車格納庫の横にあるんですけれども、その積雪量が90センチに達した場合、町長を本部長とする雪害対策室を設置することとなります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 除雪基準ですかね、幹線、支線、枝線というのですかね、どういうふうなことで確保されているのか。ちょっと簡単に、概要でいいですのでお示してください。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 除雪路線の区分は、第1種路線、これは町民が生活する上で重要な幹線道路を指します。それと第2種路線、これは除雪しないことにより生活に大きな支障のない道路、これを第1種と第2種としますが、この2つにつきましては常時交通を確保するというので、通常の積雪ですと一緒くたに除雪を行うようにしております。ただし、ことし初めのような異常な降雪があった場合には、第1種を優先して除雪を行うというような区分をしております。

その第1種路線の路線の案を、区長さんで行いました意見交換会の中でお示しいたしましてご意見をいただきましたので、それでまた路線図を描きかえまして、それぞれの延長などを込みまして除雪の、先ほど申しました計画を描きかえているという、今、そういう状況であります。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、除雪車のオペレーターの人員確保は十分にされているかどうかです。また、あわせて除雪対象道路での除雪の障害となる樹木の排除や、また、昨年、除雪オペレーターの方から、道路のマンホールの高さが調整されてなく非常に危険な状態があったということも聞いております。そういうようなことから、マンホール等の高さの調整等々を含む道路の除雪がスムーズに行えるような準備はされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） オペレーターの確保について、まずお答えいたします。

ことし初めのあの大雪のときには降雪、雪のペースの除排雪作業が追いつかず、また、通常の一般的な降雪のときでも、除雪の効率の悪い住宅密集地がふえたこと、また雪置き場が少なくなってきたことなどによりまして、ちょっと作業時間が伸びているというのが実情でございます。

このような状況を受けまして、私どもといたしましても、車両とかオペレーターをふやすといった物理的な対策が急務になってきていると考えまして、今年度、6月の広報紙と、あとケーブルテレビでもずっと流していたんですけれども、新規の受託業者とオペレーターの募集を行ってきたところでございます。結果、1

つの業者さんが応募していただきました。

ただ、一方で、オペレーターの高齢化等の理由で受託をやめさせてほしいといった業者も出だしてきております。先日の意見交換会の中でも区長さんに、免許を持っている方がもしおられましたら紹介してくださいということをお願いいたしましたし、今後も引き続きそういう募集を続けまして、安定した除雪体制を確保できるよう努めていきたいと強く思っているところです。

ちなみに、車両につきましては、業者が除雪車を買うときに補助をするということ始めて、これまで5台実績がございます。年度別の稼働の台数でいきますと、去年52台だったものがことしは一応54台の稼働に、2台増ということになっております。また、今年度、役場職員が3名免許を取得いたしまして、それと直営の除雪路線というのも1本設けまして、昨年のような有事の際に、職員による除雪が円滑に行われるよう、職員の除雪技術の向上にも取り組んでいるところでございます。

また、マンホールが飛び出たところがあるということで、これも通常、シーズン前に各道路占有者をお願いをいたしまして、そのような状況を解消するようにお願いしておりますし、今年度、その除雪会議というのは、また意見交換会と別に業者と役場だけでやるんですけれども、シーズン前に一度路線を見回ってもらって、不都合のある箇所を挙げてくださいというようなことをお願いしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ある職員のOBの方です。除雪オペレーターが必要であればお手伝いをしてもいいという声もありました。

町として、そういう方に声かけはしたことがあるのでしょうか。しないならば、なぜしなかったのかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 先ほど申しましたように、オペレーターは本当に欲しいところで、広報紙などでお願いをしたところでありますし、ちょっとOBの方個別には今はお願いしていませんけれども、ちょっとシーズンの前に、実はOBの方からやってもいいよというお声をいただきました。

ただ、ちょっとその方、1日のうち、ある、この部分だけは出れないとおっしゃったので、除雪といいますと24時間いつでも出ていただくということが条件

ですので、ことしはちょっとほかの方とペアでやっていただくようお願いしているところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 昨年のことですが、町の除雪車が、除雪道路でない私有地と思われるところの箇所の除雪をしている光景を目にしました。町民に対して疑惑を招かないようなご指導をされるよう、よろしく願いをいたします。

次に、学校給食についてお伺いをいたします。

子どもたちの健康増進と心身の健全な発育にと昭和29年に学校給食法が制定され、現在に至っております。学校給食は、次の時代を担う児童生徒に対する深い教育的基盤の上に置かれた制度であり、健全な心身の発育と正しい食生活を教育する最適の場でもあります。

本町の給食費の無償化、ことしで5年目ですかね。開始した当時は何かと関心があり物議を醸しましたが、年月の経過とともに、今は当たり前のようになっています。

さて、私は、学校給食の献立はどのように立てておられるのか、町で一括しているのか各学校ごとにされているのか、そして学校栄養士はどのように配置されているのかをお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各地区、松岡地区、永平寺地区、上志比地区にそれぞれ栄養教諭を置いております。それぞれの栄養教諭が給食の献立を作成しております。各地区での献立につきましては統一されています。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 学校栄養士は各学校にはいないんですか。地区に1人ということですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各地区に1人ということで、具体的に申し上げますと、松岡地区につきましては松岡中学校に在籍しております。永平寺地区につきましては永平寺中学校でございます、上志比地区につきましては上志比小学校に在籍しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、学校給食に時間がかかる、俗に言う遅い子ですね、給食が。その遅い子どもたちの指導についてお伺いをいたします。

多くの子どもたちを預かる学校です。それぞれ家庭における食生活が異なり、そこで食事時間に時間がかかる食事の遅い子に対して、その指導等はどのようにされているのでしょうか。

教育方針により分量を減らしているとのことですが、これは国の方針なのか、県なのか、町独自なのでしょうか。そして分量を減らしても食べ切れない子、その子どもたちはどのようにされているのか。また、好き嫌いや偏食がある子の指導等についてのやり方というんか方法につきまして、あわせてお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 指導につきましては、個の対応をしております。個といいますのは個人ということでございます。その子に合った分量、これにつきましては自主的判断でございます。自分としてはこんなについばい食べられないなということの判断があれば、みずからこれぐらいやったら食べ切れるというふうな形での対応、及び時間がかかる子につきましては、早く食べ始める等の対応を行っております。

この個の対応につきましては以前より行っておりまして、改めて全学校に確認をいたしました。こういうふうな対応で、嫌いなものを食べ切るまで食べさせるというふうな指導は一切行っておりません。これでこういうふうな指導をしております結果、残食等はほとんどゼロに近いというふうになっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） この方針というのは各学校で決めたものなのか、それとも多くの、国や県からもこういう方針でやりなさいという、こういう指導方針というんですかね。食べ切れない子には、それから個人申告で、僕はこんなについばい食べられないという子については量を減らすとかという、こういう教育方針というのはちゃんと上のほうから来るのか、それから各学校で定められているんか、どっちですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 方針としましては文部科学省のほうから出ておりま

すが、具体的にそこで今みたいなのというふうなことについてはなっておりません。そういう対応をなささいということで、今の対応につきましては町のほうで対応しているといいますか、こういうふうな方式でやりましょうという形でやっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の方針がどこから出てるかという件ですけど、これは県のスポーツ課のほうからそういう方針が出て、それに沿って町も行っているということです。

それからもう1点ですけど、今、子どもによつての食べる量、このことについては、低学年の児童が非常にそういう関連があります。これは低学年ですので、どのぐらいの量というふうなことは本人から自己申告はなかなかできませんので、その点は保護者の方と相談をしながら、無理のないように量を配分すると。そして、先ほどから指摘されているように、長時間にわたって、例えば休み時間までかけて食べさせるとか、そういうふうなことは各学校はやっていませんので、これは学校長のほうから、それをこちらのほうから学校長に言いまして回答を得ています。そういうことは全くないということです。

ただ、ちょっとおくれる、少し、子どもたちは給食が終わった後、歯磨きをするんですね。その歯磨きがちょっとおくれる程度というふうなことはあるというふうなことは聞いてます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 給食時間というのは決めてあると思うんですよね。決められた時間内に完食するというのが、今教育長おっしゃるとおり、確かに基本であると思いますが、おなかいっぱい食べたい子がいると思うんです。時間にこだわるといのは大切かと思うんですけど、おなかいっぱい食べたい子、ちょっと多少時間をオーバーしてもおなかいっぱい食べさせてあげたいという子もいると思うんですけど、どうなんかねと。私はちょっとそんなところ、昔の人間なんで、私が給食に携わったときの方針とは全く、今は時代の変化もあると思うんですけど、全く違うのでちょっとお聞きしているわけなんですけど、どうかなと。今の時代ですから、それは余り。

また、上志比小学校は、全学年がランチルームと一緒に食事するんですね。そ

うすると低学年と高学年が一緒なんですね。これ時間配分同じだと思うんですね。それでこういうような低学年と高学年が一緒についてるのを、給食時間との配分がどうかと。一斉にいろんな教育で食べるのもそうかなという思いもしますが、ちょっと「うん？」ということがあるのでどうかと思うんですね。

給食というのは、子どもが一番授業の中でも一つの楽しみで、給食時間が来るとうれしいなというのは、我々、給食に育った大人とか子どもにしても楽しい時間やと思うんですけど、私の、ちょっとこれ偏見かもと思うんですけど、もし給食、無償化になっているんですけど、有償であったら「給食費を払っているのですから、うちの子は腹いっぱい食べさせてください」「うちの子にはみんなと同じ分量をやってください」という親からの要求があった場合にはどうするかなんですね。そういうようなところももう少し配慮をした、どうですか、子どもの喜ぶこと。非常に難しいことかもしれませんが、永平寺町はせっかく子育てで頑張ってるんですけど、そういうようなことを考えられないかどうか、ちょっと教育長からお答えいただきます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど私がお話ししましたのはちょっと少食の子に関してのことなんですけど、やはり今議員さんがご指摘しましたように、非常にたくさん食べたい、もっと欲しいんだというふうなことを言う児童生徒はいるわけです。配食の段階で少し多目に。どうしても余り食べたくないという子もいますので、そうしますと残ってるわけですね、少し。ある程度時間を置いて、「じゃ、まだ欲しい人」というふうなことで、児童生徒にその段階でまた追加をするというふうなことでやってますので、食べたい子は精いっぱい食べられるというふうな状況だと思います。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私が言うのは、食べたい子、それもわかるんですけど、食べたい子がいっぱいもらうと、この決めていた時間内にね、時間をオーバーして食べ切れないから少し減らしてもらって。そうするとおなかがすくとかという、そういうような状況もあるかと思うので、非常に難しいことかもしれませんが、せっかくの一番楽しい時間なので、子どもには十分に給食を提供していただきたいなと思っているわけでございます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、回答になってなかった点がありましたので追加させて

いただきます。

結局、時間内に全ての児童生徒が給食を食べ終える、これが基本になってますので、そこはたくさん配食しても十分それは自分で食べるというふうなことは、自分自身がしっかり考えた量を配食してもらいますので、おくれるというふうなことはありません。

私も実際に上志比小学校の校長を3年やりましたので、ランチルームで一緒に食べてきましたので、そういうご心配はないです。どちらかという、低学年が少し食べるのがおくれるというふうなことはちょっとありましたけど、高学年が時間内に食べられないということはありませんでしたので。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 我が町は子育て支援の町ということを宣言し、県下では進んでいると思いますが、ある子どもを持つ親御さんからこのようなことをお聞きしました。「永平寺町の子育て支援、とてもありがたいことです。しかし、大人のための子育て支援ばかりで、子どもたちのための子育て支援が欠けているように思われます」との声がありました。子どもたちの子育て支援、果たしてどうなんでしょうか。考えてみてはいかがでしょうか。例えば遊び場の整備等の環境づくり、また、先ほどの学校給食のあり方等もその一つだと思います。

私が去る9月の一般質問で、上志比地区の農村公園の、知らないうちに遊具の撤去をされ、そのままになっているとの質問をしました。そのときの回答に、地域の要望があれば新しいのを設置するとの答えがありました。設置希望の調査をされたのかどうか。要望等を待っているのだけが行政でしょうか、どうでしょうか。この件は通告をしておりますのでここでのお答えは求めませんが、考えてみてはいかがでしょうか。そして行動をしていただきたいと思っております。

これからいよいよ新年度予算の編成の時期です。町民の目線に立った、町民にとって喜ばれる新たな政策やそれに伴う予算等、大きな期待と希望を込めて、私の一般質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨年から教職員さんの働き方改革等も進めている中で、各学校で特色を持った学校づくり、また地域との連携をしてほしいというふうに、今年度も、また来年度も続けていくと思っております。

その中で給食の時間、例えば今おっしゃられたのも、一つそういう視点もある

んやなど本当に思ったんですが、教育委員会、また学校によって独自性を持って子どもたちのためにとってもらえればいいなと思ってまして、例えば給食の時間を、うちの学校は10分長くしようか、今までどおりやろうか、今までどおりやけど休み時間があつたほうがいいのか、そういったのもあると思いますので、また教育委員会のほうから学校の独自性、また今の提案というのも伝えていただきまして、そこは尊重していきたいなと思っております。

それと、公園とか等の要望につきましては、また議会からいただいている意見、しっかり予算査定の中で、その点についてはというのはしっかりと確認をしたいと思いますと思っておりますので、またご指導よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） いろいろありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。

ことは、無投票ではありましたが2月に町長選挙が始まり、それから7月には私たち町議会議員選挙がございました。また、ことし最大のイベントでありました国体も9月、10月にかけて行われました。本当に慌ただしく時間が流れた1年だったというふうに思っております。

そして昨日は永平寺町第九のコンサートが開かれました。県立大学の交流センター、いっぱいのお客様を迎えてのコンサートだったと思っております。6回目だったんですけど、本当に年々、歌われる方もお上手になられて、聞いているほうにも感動があつたのではないかというふうに思います。この第九が歌われる時期になりますと、ああ、年の瀬だなとつくづく感じるのは私だけではないというふうに思っております。

それで、今定例会におきましては、私は、放課後児童クラブの料金の支払い方の拡大をということと、それから空き家バンクの登録の推進を、そして給食無償化の見直しの3つの質問を通告させていただきました。

そこで、すぐ通告に入りたいんですけども、通告に入る前に少しちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

この12月の定例会の議案書を、去る11月26日の全員協議会の際にいただきました。私は、実はこの通告書、11月24日に提出してしまったので、そこで少しのタイムラグがあるんですけども、その議案書の説明があつたときに

たまたまその議案の説明の中には含まれていなかったもので、家に帰ってゆっくり補正予算の表を見させていただきました。そうしましたら、その中に放課後児童クラブの利用料金の支払い方を変える予算、システムの変更の予算118万8,000円が計上されておりました。ですから、そのときは一瞬、私の頭の中は、もう通告してしまったし一体どうしたらいいもんかというふうには思ったんですけども、反面、私が思っていることと同じことを行政の皆さん、職員の皆さんもお考えいただいている、同時進行で行われていたということを思いまして、非常にうれしく思いました。このことは後で述べさせていただこうと思ってたんですけども、町民サービスについては非常に前進のあることだと思っております。

ですけれども、私としましては、1回出してしまった通告書です。今さら引っ込めるわけにもいかず、どうしたらいいもんかこの1週間ひとしきり考えたんですけども、町民の皆さんは、私の通告した内容が何なのかもご存じないですし、また議案書に書かれていたことが何なのかもご存じないと思いますので、一応私の頭の中には、行政の皆さんがこれからやろうとしていただいていることは頭の中にありますけれども、あえて通告どおりで質問させていただきたいと思えますので、行政の皆様はおかしいと思われるかもわかりませんが、ぜひともよろしく、その点お含みおきいただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、放課後児童クラブの利用料金の支払い方の拡大をから質問させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

現時点で放課後児童クラブの利用者の人数から教えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 現時点での登録者数でございますが、町内全体で375人の児童が登録されております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 375人。多分、全体からいうとすごく大きい数だろうと思います。

昨年ですけれども、土曜日の放課後児童クラブの開設ということはずっと1年間というか、6月から始めて6月、9月、12月。3回、しつこいぐらい質問させていただきました。その結果としまして、ことしは4月から土曜日の放課後児

童クラブが開設されました。とても迅速な対応だというふうに驚いておりますとともに、感謝もしております。

そこで、土曜日の放課後児童クラブの利用者は、この375人中何名いらっしゃるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 土曜日の登録者でございますが、全体で11人でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） この土曜日の登録者が、もしかして375人のうち300人ぐらいいたら、すごくこれは子どもたちにとって不幸なことなんですよね。せめて土曜日や日曜日ぐらいは家族そろっておうちで過ごしてもらえらるほうが、子どもにとって、先ほどの齋藤議員の質問ではありませんけれども、子どもにとっての一番の幸せだというふうに私は考えております。土曜日の利用者が少ないことで、子どもたちにとってもいい方向に推移しているのだなということは推測しております。

どうしても都合のつかない方が働きに行くときに安心して預けていかれる場所、それが土曜日の放課後児童クラブだというふうに思っております。

子どもたちの状況をお伺いして安心しましたので、次は利用料金の支払い方についてお伺いいたします。

平成29年度まで、一昨年度までは、放課後児童クラブの利用料金は毎月、児童クラブの指導員の先生が集金していました。児童クラブの指導員さんから見れば、利用料金を集金するという事は本来の指導員の職務ではないというふうに私も感じております。

その後、放課後児童クラブの利用料金の支払い方、ことしの4月から3カ月ごとに納付書によって役場の会計課の窓口で支払うようになりました。この変更になった理由についてご説明をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 利用料金の支払い方法が変更になった理由を申し上げます。

今年度より利用料の支払いを、各クラブでの集金から納付書による納付というふうに変更した点が、まず理由として2点ございます。

まず1点目でございますが、昨年度までは、クラブに登録してある子どもであ

っても、その月に一度も利用しなかった児童からは料金を徴収していなかったということがありましたので、実際、クラブの運営上、登録者と利用者のニーズの差があったということで、非常にクラブの運営に支障が出ていたという点を回避させていただきたいということでございます。

2点目は、議員さんご指摘のとおり、昨年までクラブで集金をしていましたが、保護者が持参するの願いをしたんですけれども、その持参する日がまちまちだったということがありましたし、ある面、子どもたちに持って行かせたということも、やっぱりお金ですので危ないとかがありまして指導員も苦勞していたということがありましたので、本年度より納付書による納付という形に変更をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 納付書による納付というのは、さっき私が申しあげましたように、保護者の方が納付書とお金を役場の会計課の窓口を持ってこないとな納付できないと私は思っているんですけれども、その不都合性についてどのようにそのときはお考えになったのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） その時点においては、そういう納付書に納付ということで、そういうクラブでの集金の危険性と、そういうことを避けるために確実に納付していただけるということを考えて実施しましたが、実際今までやってきまして、こちらでも不都合というふうに考えておることが、まず四半期ごとに、3カ月ごとに納付をお願いしているということがありますので、その一度の納付が高額になる、高額の負担をお願いするということがあります。

あと、役場の窓口というふうにおっしゃいましたが、役場の窓口と銀行でも納めることができると、納付書を持っていけば納めることができるということでございますが、役場の時間についても銀行についても時間が限られているということもありますので、その点は保護者にとってもご不便になっているなということを感じているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かに、今課長がおっしゃったように、児童クラブでお金を集めるということになりますと、何分相手はお金のことですから、例えば指導

員さんが集めて役場に納めるまでに紛失したりとか、あるいは置き忘れしたりとか、また親御さんが払ったかどうかよくわからなくなってしまったりとかということも、いろいろ危険性というのは考えられるので、私は納付書で支払うようになったときに、へーと思ったんです。

私もうちに2人、娘がおりまして、それぞれに子どもが児童クラブを利用させていただいているわけなんですけれども、上の娘は2人子どもがいて、2人とも児童クラブに行ってますと、やはり2人分の3カ月分というのかなりの金額になります。下の娘は1人ですから、3カ月分といっても3倍になるだけなので大したことはないんですけれども、そのときに言ったのは「え？ そんなん急に言われても」というのが普通の言葉でした。それは多分うちだけではなくて、ほとんどの家庭のお母さんが、急にそう言われてもというのがあったと思います。確かにそれは翌日持っていかないといけないとか翌々日、次の利用日に持ってかないといけないとかというものではないかもしれませんが、やはりまとまったお金ということになってくると非常に負担される方にとってはご不満もあったのではないかと思います。

子どもを児童クラブに預けるご家庭というのは、子どもの下校時間に保護者が日常的に留守になっているご家庭だということだと思います。留守になるにはその理由はいろいろあると思いますが、でもほとんどが働いているというのが察するところです。日中働いている保護者が役場の窓口あるいは銀行に出かけていくというのは、どちらかというの不都合というふうに思うのは私だけではないと思います。その不都合性については、先ほど課長感じていただいてましたので、十分ご理解いただいているんだろうなと思いました。

そこで、税金、町民税とか国保税につきましてはコンビニで支払うこともできますし、幼稚園の保育料は銀行の口座引き落としとなっております。子どもを児童クラブに預けていかなければならないという状況を考えれば、おのずとその支払い方法につきましてはご理解いただけるのではないかと思います。迅速に対応する永平寺町の役場ですから、速やかに保護者が支払いやすい方法に改善していただけるようにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんご指摘のとおり、保護者の利便性の向上を図るということで、来年度より毎月の口座振替により児童クラブの支払いをお願いしたいというふうに考えております。そのためにはシステムの改修が必要と

ということになりますので、その改修費を今議会の補正予算でお願いをしているところでございます。口座振替となれば、保護者の方の負担も軽減されると同時に、役場の事務自体も迅速になるというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、課長のご答弁の中で、来年度から口座振替を実施するというふうなご回答をいただきました。来年度からとおっしゃいましたが、来年度も4月から再来年の12月までありますので、来年度のいつから具体的に口座振替が可能になるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、準備してますのは、来年の4月から口座振替化をしたいというふうな形で準備を進めております。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

これで、今、多分この放課後児童クラブを利用されている保護者の皆さんは、この私が質問していることをリアルタイムでお聞きになってらっしゃる方はいらっしゃらないというふうには思うんですけども、またおのずと、再放送の時期もありますので、多分ご理解いただけて、この利便性、役場も一緒になって考えてもらったということに対して喜んでいただけるのではないかというふうに思っております。本当にありがとうございました。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目は、空き家バンクへの登録推進をということなんですけれども、去る10月の末に議会と語ろう会を開催させていただきました。今回は空き家状況についてというテーマで、町内12の集落の皆様のご意見を伺いに私たちが回らせていただきました。そのときの資料で、空き家バンクに登録して、その後に売買もしくは賃貸により再利用された、利活用された物件が21件ありました。議会と語ろう会、10月の時点ですけれども、空き家バンクに登録されていたのは5件でした。まだまだ町内には利用できる空き家が点在しているように思います。

こうした空き家の持ち主に空き家バンクへの登録推進はできないかというふうに考えました。登録件数が少ないというふうに思うのですけれども、その要因についてはどのようにお考えになっているかを教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家の利活用に向けた対策といたしましては、平成28年度に、空き家の所有者を対象とした相談会を実施しております。また、31年度、来年度ですけれども、ここでも、3年たつということで、所有者への空き家バンクの周知と利活用に提供する意向を問うアンケートを計画しております。

バンクの登録物件につきましては、これは語ろう会の時点より1件また減りまして、成約したということなんですけれども、現在は4件と非常に少ないのが実情ですけれども、この理由につきまして、26年度にアンケートを行っておりますので、その結果を紹介いたしますと、「定期的に管理に出向いているから空き家ではない」という回答、また「別荘とかセカンドハウスとして使っている」「親族、親戚が使用する予定がある」「他人には貸したくない。売りたいくない」「仏壇が置いてありますので、法事的时候は使ってる」と、そういった理由から登録しないというご意見でございました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私が想像していた以上にいろんな理由があるんだなと。確かに自分の持ってる家を他人に貸したくないと思ってる方はいらっしゃると思いますけれども、朽ちるだけだったら誰かに貸したほうがいいかなと思う方が中にはいらっしゃるのじゃないかなと思ってましたものですから。

ただ、空き家バンクに登録しようと、したいと思っている人がいらっしゃるとしても、空き家バンクに登録するには宅建業者の媒介が必要になっているのではないかというふうに思いました。その空き家の相当な価値を知る上で、宅建業者の査定評価も必要ということは理解します。一般の町民には、宅建業者さんというのはなかなか縁の遠い存在とも考えます。

空き家バンクの登録申込書を見ますと、媒介業者の選定も町に依頼することができるようにはなっておりました。しかし、査定評価や媒介に係る費用などの記載がなく、町民にとっては、やはりお金となってくると不安な材料になってくるのではないかと思います。その点についてのお考えを教えてくださいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家バンクを利用する際には、今おっしゃったような専門的な見地からの価格の設定でありますとか、あとバンクに出す間取り図とかの物件の情報の作成、あと土地登記関係の登記簿の確認等に費用が発生いたしま

す。また、契約が成立した際には、また別途、仲介手数料というのが必要となってきます。そのほか、土地境界が明確でない場合には、これは所有者のほうから出していただくんですけども、境界確定の費用、そういうものも必要となってまいります。

このご質問で金額が幾らぐらいかかるかというのが不安が生じていると、確かにそうだなと思ひまして、おおよその平均的な価格というものをホームページのほうに記載するようにも、これはもういたしました。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） つい先日も、清流地区では上棟式をやっているおうちがございました。今でもやっぱり清流地区におきましては新築の家がどんどん建てられています。新築の家を建てるとというのは、建てる方にとっては一生の夢ですし、希望のある楽しみではないかというふうには察しますけれども、中には金額的に中古住宅をリフォームして安価にしたいという考えの方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

その方がどうかはわかりませんが、永平寺町の子育て支援がいいので家を建ててこちらへ引っ越ししました、そして保育園に申し込みしました、そして抽選になりました、外れましたという方がいらっしゃいました。すごく子育てにいい永平寺町でもそんなことがあるんですねというお話の中で、それだったら無理をして家を建てずに、中古住宅をリフォームして住めばよかったのかなというふうに思っらっしゃるのかなというふうに私は聞いておりました。そのときは何も申し上げなかったんですけども、そういったこともありますので、空き家バンクの登録の推進を図ることが必要というふうに思っております。

どうしたら空き家バンクに登録を推進していけるのか、その対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家の利活用に関する補助事業といたしまして、子育て世帯と移住者への住まい支援事業というのがございます。空き家の購入やリフォームに要した費用のそれぞれ3分の1、最大50万円の補助を行っております。この制度につきましては、回覧物やホームページ、また各地区で開催される防災・防犯講座等でのチラシ配布によって周知しておりますけれども、この事業の要件としましては、空き家バンクに登録されている物件であるということが要件になっておりますので、やはりバンクの登録件数の増加が必要というふうに考えてお

ります。

最初もお答えしましたが、とにかく空き家の所有者の意向がまず貸す、売る方向に行かないと登録数がふえませんので、その所有者に対する働きかけというのは来年度も重点的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほどのご質問の中で子育ての部分と空き家の部分、2つあったと思います。

子育ての部分につきましては、そういった声もありますので、今、幼稚園の再編計画、この中で本当に永平寺町のこのエリアに住んでいる子どもたちが充実した環境で育っているか、そういったこともあわせて再編計画をやっているところです。

それと、空き家バンクにつきましては登録が少ない。これいろいろな視点がありまして、近所で周りの目で空き家がふえてきたなという視点と、その持ち主の視点、またそれを利用したいと思われる方の視点、いろいろなのがあるんですが、やはりこのギャップがかなり大きいなと思っております。持ち主、先ほどありましたように、そこは空き家じゃないよと、そこはセカンドハウスとか、また先祖さんからもらったと。バンクに登録する、その登録したときにも、じゃ、1カ月8万円とか10万円くれるなら貸してもいいよとか、そういった話になっております。

ただ、今、長岡議員のおっしゃられたそういう、ちょっとわかりませんが、中古で売りたいとかそういったものは、このバンクを利用していただいてもいいですし、また不動産会社等いろいろあると思います。民間も活用しながら、その一つとしてこのバンクを使っていただけたらなと思います。

このバンクをどういうふうに活用を活発にしていきたいか、これも皆さんと一緒にだと思います。できるだけ多くの人に登録をしていただいて、ここにいろんな人がアクセスをしてきて、そこでマッチングができるかどうか。なかなか、今、それを建設課もやろうとしてるんですが、需要と供給とかいろいろなバランスの中で、去年も空き家利活用委員会というのを1回やって、皆さん集まってくださいとやっても、使いたいという人は実は2人しか来なくて会が成立しなかったとか、そういった状況もありますので。

ただ、今、いろいろな方がこの地面を、県外にいらっしゃる方が町に寄附したいとかいろいろな相談、そういったのはふえてきていると聞いてますので、しっ

かりとこの空き家、バンクも大事ですが、バンク以外でどういうふうにこの空き家対策、安全対策にもしていかなければいけませんので、こういったことはやっぱりこれからどんどん考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 空き家につきましては、その持ち主さんの意向というのがやはり一番影響してくるのかなと。他人さんの目にはただの空き家というふうにしか思えない物件であったとしても、持ち主さんにしてみればその建物に対する思いも、それから、執着と言うとあれですけども、そういったものも強いのかなと思いますけれども、そういった方でしたらばそういうことはないと思いますけど、中には、空き家に野生の動物がすみついてしまったりとか、放置してどんどんどんどん朽ちて廃屋に近くなってしまうというようなこともありますので、せっかくのチャンスですし、町にはせっかくのいいシステムが構築されてるわけですから、町民の皆さんにとってはそれを十分に活用していただいて、そしてうまく利用できれば一番いいのかなという思いを持ちましたので、今回、空き家バンクについて質問をさせていただきました。

もう大分時間も迫ってきたんですけども、次に、最後になりますけれども、給食費無償化の見直しの質問をさせていただきたいと思います。行政の皆様にはちょっと耳の痛いことを申し上げるようになるかもしれませんが、お許しいただきたいというふうに思っております。

給食費が無償化になりましたのが平成25年の4月からの実施だったというふうに記憶しております。もう既に丸5年が経過しまして、ただいま6年目に入っております。給食費が無償化になるとき、ここにそのときの議会だよりをとって全部持ってきたんですけども、3月の議会だったと思います。そのときに意見書を添付しての予算の採決に及んでいると思います。その意見書には、毎年検証をしていただくことになっているというふうに私も記憶しております。

聞き漏らしているかもしれませんが、給食費の無償化についての検証については、私が知る限りでは、事務事業評価での報告しか聞いてないと思います。検証について、その内容を教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 検証は事務事業評価で行っております。この題名は楽しいおいしい給食事業という題名でございます。無償化が始まりましてから5

年間につきましては、いずれも総合評価はA、事業の方向は現状維持、予算の方向、今年度並みとなっております。永平寺町の学校給食費無償化要項の目的に、保護者が負担する学校給食に係る経費を町が負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育てを支援するとなっております。効果を上げていると判断しております。

事務事業評価以外の評価としまして現在考えておりますのは4つございます。アンケートまではとっておりませんが、校長先生からの聞き取り調査を行った結果ということで、子育ての費用負担軽減についてでございますが、今の無償化によりまして、小学生の1人当たりの給食に当たるものは5万826円でございます。中学生につきましては6万1,800円の負担減という形でございますが、これにつきましては習い事や稽古代等に充てられると、保護者に好評であるということを確認しております。さらに、このことによりまして学力やスポーツ、文化の向上につながっていると考察されます。

そのほか、給食費が公会計のほうに、役場の会計のほうに移りました関係上、学校が行っていましたが滞納整理、給食費の食材の支払い等の業務がかなり軽減されまして学校業務に専念でき、児童生徒に教員が向き合える時間をふやすことができました。教職員の働き方改革にも有効でございまして、他の市町の教職員からもうらやましいという声を聞いております。

転入学の比較でございますが、25年から5年間の小中学生の転入、転出につきましては、5年間で転入者のほうが多くなっております。給食無償化が始まった25年度につきましては、小中合わせまして転出のほうが3人多かったわけですが、翌年より転入者のほうが多いという結果が出ております。26年はプラス8名、27年はプラス1名、28年はプラス2名、29年はプラス2名に転じております。ちなみに、町全体でいきますと、転出者のほうが多いという形でございます。

今年度の住まい定住アンケートの永平寺町のイメージの項目がございまして、記述式で10記述中4記述の中に、子育てに力を入れている町ということが記載されておりました。給食無償化についても触れられておりました。

その次ですけど、27年度に策定しました永平寺町まち・ひと・しごと総合戦略の施策に、効果的な学校給食費無償化事業の実施ということがございまして、KPIでは学校給食の食材における地元産品——これは県内産でございますが——の使用割合を掲げております。27年度につきましては、県内産の使用パーセ

ンテージが32%、ちなみにこのうちの15%が永平寺町産でございました。それが28、29というふうになってまいりまして、29年度につきましては県内産の割合が50%。これにつきましては、27年度につくりましたその目標数値が50%でございましたので、そこに到達しております。29年度の永平寺町産の割合につきましては23.7%でございました。この部分につきましては、お米については含まれておりません。このことによりまして、地元産をより多く使うということで食育につながり、残菜がほぼゼロというふうな効果があらわれております。

そのほかでございますが、これも全ての学校の校長から学校給食無償化についてヒアリングを行いましたところ、今述べた以外に、地域の保護者、地域外の保護者、県外視察に来られた方から「永平寺町は子育てに手厚い町ですね」との声を多く聞かれるようになっております。また、ことし、学校教育課のほうへ直接町外の保護者の方が、永平寺町の入学をしたいんだけどということで見学に来られた事例、また、教育に力を入れている町ということでの評価を聞きつけて、引っ越しを考えているというふうな問い合わせも、鯖江、敦賀、鹿児島というふうな3件ございました。

以上のところでございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私が望んでいたものよりもすごい濃い回答をいただきまして、ちょっと驚いてたんですけれども。別に給食費の無償化そのものが悪いと言ってるわけではないんです。見直しをとというのは、悪いからやめましょうねというのが前提ではなくて、一応私たちのこの議会で意見書をつけて、ちゃんと毎年検証しましょうね、検証してくださいねと。その結果、必要に応じて、ある部分は見直さなければならぬところが出てきたら見直しましょうねということと。

もう一つの問題としては、その当時の各学校の給食調理室の状況が、そして調理員さんの働く環境が非常に悪かったというのがありました。それで、ほぼ改善されている学校も確かに承知しておりますけれども、そういったところ、まだ改善されていないところもあるように思いますので、給食調理室の改善の進捗状況や、それから調理員さんの職場改善など、これらについてもご報告いただければと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 意見書に付してありました中に、給食施設の環境整備を図り、安心、安全な給食を提供するというのがございました。

これにつきましては、これも学校からの要望を受けまして給食調理場の給排気設備の改修を計画的に行ってまいりました。これにつきましては、ことしをもちまして全て終了いたします。

そのほか、これも学校からの要望を受けまして、スポットクーラーにつきましては、平成29年度、全ての調理室へリースで設置いたしました。

そのほか、これも学校からの要望を受けまして、調理員用のトイレですが、前は和式が残っていたわけですが、これも衛生のことがございまして、洋式化へ順次変更してまいりました。これにつきましても、ことしの平成30年度で全てが終了いたします。

そのほか、厨房備品につきましても、毎年計画的に購入して整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今の回答の中でスポットクーラーを各学校の調理室につけていただいたということなんですけれども、この6年前のときに私たちが調べさせていただいたときには、調理をしている夏場の時期には調理室の気温が40度にもなる——もちろん煮炊きするわけですから、なるのは当たり前なんです——というのを調理員さんからもお聞きしました。

スポットクーラーで室温がそんなに下がるのかなとちょっと疑問なんですけど、大丈夫なんですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） スポットクーラーにつきましては、室温全体を下げるものではございません。簡単に言いますと、その部分だけといいますか、冷たい空気がその部分だけ出てくる。例を挙げますと、そこに行って冷たい風を浴びて涼むというふうな形のものでございます。

ただしがありまして、休憩室といいますか、そこには全ての学校につきましてエアコンはついております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このスポットクーラーにつきましては、やはり調理員さん、

もちろん子どもたちの給食をちゃんとしっかり安心で安全なものをつくっていた
だく、そして調理員さんは、私たちの職場の仲間という位置づけをもちまして、
どうしたらこの暑さ対策をできるかといろいろお話をさせていただいてる中で、
去年は、「じゃ、1回スポットクーラーを入れてやってみましょう」と。やはり
暑いという声も聞いたんで、そこで一度入れさせていただいて、「やっぱり入れ
たけど、これ余りに合わなかったな」という声も聞いております。「それより
も先にこのダクト。これを前から要望してたのに、何でこれ先にしてくれないの」
という、そういった意見もありまして、「え？　そういう意見があったんですか」
ということで、今、早急に対応をしています。

ただ、今年度も、本当いうと4月から発注をして厨房ダクトをしなければいけ
ななかったんですが、発注がなかなかおくれて。それこそ、やっぱりもう1回スポ
ットクーラーを入れるべきだったなと今、物すごく反省しております。この排気
も、ちょっとおくれたんですが、冬には完成するということです。

ただ、本当に働く場の環境、そこはやはり教育委員会だけでなしに、私の部局
も何とかいい環境でということは、常日ごろ、教育委員会にはそういった面では
指導、指示をしているところもありますので、またいろいろなご指導とか情報を
いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 本当に私も40度の中で仕事をするということは今まで余
り経験がないものですから、どんな状況なのかというのがわからないほど暑いな
だろうなというふうに、想像でしか物が言えないんですけども、そこでスポッ
トクーラー、そこへ行けば涼しい風に当たれるかもしれませんが、多分、
午前中の調理員さんというのは、昼、昼食に給食を間に合わせないといけないと
いう時間の制約がある中でめちゃくちゃ忙しい時間を過ごしてらっしゃるんじや
ないかなというふうに思いますので、そんな、そこへ行って涼んでる余裕は恐ら
くないというふうに思います。

ですから、やはり食材ですし、給食調理室全体が涼むという方法をまた、排気
もそうなんですけれども、下の足元のところの壁に窓をつくって通気口をつける
とか、空気が流れるという方法、いろんな方法があるかと思しますので、そうい
った対応も一緒にしていただけたらいいのかなというふうに思いますが、いかが
でしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 給食の衛生管理上、言いますと、窓自体は閉め切らないといけないということがございます。例えば網戸がついていたにしても、その網戸を通り抜ける、例えば虫であるとかそういうのが入ってくると非常に衛生上問題があるということで、閉め切りという形でさせていただいておりますので、今の、例えば足元の通気口ということ自体が、申しわけないですけど、対応できないということがございます。

休憩時間でございますが、もちろん朝からつくり始めまして、いわゆる給食の時間に間に合わせるという形でやっておりますので、給食調理員さんは非常にお忙しいのは間違いございません。ただ、言う、ずっとそれをしているというふうなことも当然人間として不可能なことでございますから、かわりばんこに休憩をとるというふうなことはさせていただいているといたしますか、そういうふうにしていきますというふうにお聞きしております。中には、言う、当然涼みに行けるといいますか、先ほど言いました休憩室のほうに涼みに行けるといふときもあるけど、そうできないときについては、やはり厨房の暑いところから離れてちょっと一服するというふうな形であったり、夏場なんかですと当然、給水といたしますか、お水を飲んだりお茶を飲んだりというふうな対応をさせていただいているところでございます。

ご指摘の、多分、根本解決というエアコンというお話になろうかなと思えますけど、これにつきましては、1つ目は、先ほど言いました衛生的管理ということがございまして、いわゆる食材等に風が行ってほこりが降り積もるといいますか、そういう形のことは一つだめですよねということと、もう一つは、エアコンをつけますと、エアコン内部にひよっとするとカビ等が発生するということがございますと、そういう形でやはり衛生的な管理は要するというふうなことは一つ懸念されるわけでございますが、これにつきましては、今申し上げましたいろいろな給食備品の対応であるとかダクトの対応であるとかというふうなことをやってきております。これにつきましても、計画でちょっと考えるという形でやっていますというふうな形で考えています。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 単純に私は、クーラーをつければ解決する問題なのにといいうふうに思っておりましたのでね、何でそれがだめなんやろうというふうに思ってたんですけども、確かに、今、学校教育課長のおっしゃるように、食べるも

のですから、そこに風が当たるということは、全部が目に見えればいいんですけど、目に見えないものもたくさん飛び交っているのは事実ですので、そういう面で食材が安全かということになってきたら、それは不安要素がたくさん出てくることも懸念できるということは十分にわかります。

ですけれども、そこで働いてらっしゃる方は、私たちみんな同じ人間なんで、やはり少しでもその職場環境というのを改善できればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいというふうに。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の件なんですけど、実は調理員さんのほうの聞き取りからそういうふうな意見が出たということで、一方的に行政のほうでそういうふうな思いというふうなのではなしに、調理員さんの意見の中でそういうものがあつたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 働いてらっしゃる調理員さんがご理解いただいているのであれば、私たちが蚊帳の外からがちゃがちゃがちゃがちゃ言う必要はないんですけども、どう見てもしんどそうな職場だなというふうに思ったものですから、いい機会だったので質問させていただきました。

先ほど学校教育課長の回答の中で転入生、転出生の話があつたんですけど、ちょっと書きとめてたんですけどよくわからなかったので、もう一度、この給食が無償化になった5年間で転入生と転出生の、小学校、中学校で何人いるのか教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 25年から29年の5年間分でございます。

小学校の5年間の合計が、転入生38名、転出した子が34名で、中学校の分が、転入生が24名、転出が17でございます。合計をいたしますと、転入が5年間で62、転出が51という形で、総合計でいきますと11名転入が多かつたというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ほかの自治体と比較するわけではないんですけども、やはりこの給食費が無償化という理由だけで転入生が多いというわけではないと思うんですけども、いろんな条件、いろんな理由があるとは思うんですけども、

ほかの市町見てますと、転入生、転出生という、大都会では当然ですけど、転入生多いんですけれども、普通のローカルの地方のまちに行きますと転入生が多くなっているというのが、各市町の議員さんから聞いてそういうふうに理解してきました。この給食が無償化になっても全然転入生がふえてこないのでは寂しい話だなというふうに思ってたんですけども、ある程度というか、11名ふえているということで、それなりの給食費の無償化に対する費用対効果は認められるのかなというふうに思いました。

もう一つ、貧困家庭におきましては、給食費が無償化で、益を得ると言うとおかしいですけども、助かってらっしゃるご家庭も、それは費用対効果として認められるというふうに思っております。

これでいきますと、この給食費、先ほどの事業評価のことも含めまして費用対効果はかなり認められるというふうに思うのですけれども、当初、この食材費、予算で8,800万の予算がありました。本年度、平成30年度は松岡小学校が給食調理室の改修を行いましたよね。大規模改修で給食室が使えなかったというのがありました。それで外注のお弁当を給食として出している期間が2カ月間、9月と10月の2カ月間ありました。これで、自校で調理するのではなくて外注することによって、食材費というのが、毎年1億円程度というふうには思ってたんですけども、本年度に関しては大幅に増加しているのではないかなというふうに思います。地方交付税もだんだんと削減され、町の予算もだんだん小さくなっていくのが現状です。

この給食無償化事業の将来性についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 平成25年度、無償化を実施している全国の自治体でございますが、1,740自治体のうち24自治体が行ってございました。少子・高齢化が進んでいる中、平成29年度につきましては1,740自治体のうち76自治体とふえてきております。このことから大きな市にはできません効果的な取り組みであると考えます。

議員さん仰せのとおり、地方交付税が削減されてまいりますが、給食無償化事業につきましては、子育て支援に重点を置いた本町独自の施策でございますので継続させていただきます。

予算につきましては、松岡小学校の部分でございますが、予算の大幅増という形ではございませんでした。先ほど申し上げました小学校ですと、1食258円

という部分をもともと賄い材料費で持っておりますので、その分と、實際上給食を提供していただいた部分につきましては1食400円でございましたので、その差額分の2カ月分だけを補正させていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予算的には、平成25年度8,400万円、純粹に使った、予算とは別に決算ベースで、また学校の先生方からは給食代はいただきますので、その収入を引いたお金が8,400万円、平成29年度が8,205万6,637円と、やはり子どもたちの数が減ってきておりますので年々減ってきております。

もう一つ、これを始めた平成25年のときには、実は少子・高齢化とか、これから担い手の不足とか社会保障の増大が言われ始めてたんですが、消滅都市とかそういったことがまだないときから始まっております。今ほど課長も申し上げた、最初、24が全国で給食無償化やっていたんですが、今は70を超える自治体がこれを取り組むようになってきた。それともう一つは、働く世代の環境も、徐々にですが負担が大きくなってきていると思います。この当時は、25年、まだ消費税5%で、介護保険料も40歳になってから支払っていくわけなんですけど、これもやはり右肩上がり。それは若い世代が、生産年齢の皆さんがしっかりとこれからの社会保障、高齢者の皆さんを支えていく負担がどんどんどんどんふえていっている中で、やはり子育てをしっかりとサポートすること、そして若い人たちが生き生きと働ける環境をつくるのが、またその地域の高齢者の皆さんを支える、こういった循環にもなると思っておりますので、またいろいろな角度で検証しながらこの事業を進めていかなければいけないなと思っております。

長岡議員おっしゃるとおり、ただ給食が無償化でいいねではなしに、この無償化をどういうふうに、じゃ、人を呼び込むのに使うか、子どもたちの食育に使うか、いろいろな形で使っていくことが大事かなと思っております。

もう一つ、今回、このデータで出生率を知りたかったんですが、これは5年に一度しか、なかなか出ないところがありまして、来年か再来年、このときもどういったふうに検証をするかというのを皆さんにお示しできればいいなと思っておりますし、それもまたまちづくりにそういった数字を使っていければいいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

一応、給食費の無償化について町の姿勢というのを伺わせていただいたわけなんです。保護者の方とお話する機会がありますと、給食の無償化については確かに喜んでおられる方もたくさんいらっしゃいますし、また反面、「何で？」という疑問をお持ちの方もいらっしゃる。これは事実でございます。

確かにこの平成25年、この年は町長選挙がある前年、前の年だったんです。1年前の年だったんです。26年に町長選挙がありましたので、25年というのは町長選挙がある前年の年でした。そのときに当初予算で突然この給食費無償化というのが新規事業で発表……。

○町長（河合永充君） 24年に出てきた。25年からスタートして、24年に議論です。

○9番（長岡千恵子君） でしたっけ。

○町長（河合永充君） 議論は24年に。25年からスタートです。

○9番（長岡千恵子君） 予算出てきたのは25年の3月に出てきたんですよ。そのことから、口の悪い方は「町長の選挙対策じゃなかったのか」とおっしゃる方もいらっしゃいました。

5年が経過しまして、この辺で一度見直してもいいのかなというのは私だけではないというふうに思いましたし、検証することも必要なことだと思いました。ぜひともこの検証につきましては我々がお聞きしなくても、せめて決算のときぐらいは、こういう状況ですというのを教えていただけたら、町民の皆様も納得していただけることだと思いますし、私たちも一回一回、言葉は悪いですけど、問いただすようなことをしなくても、みんなが満足できるようなものではないかなというふうに思います。

我々の世代と今の子育ての世代の方、確かに労働条件も違っておりますし、環境も違っております。しかし、私たち、私がと言ったほうがいいかもしれませんけれども、子育てしたとき、保育料は月4万円でした。今は1万6,000円です。3歳で4万円、私は毎月払いました。給食費も当然ですけど、毎月5,000円払ってきました。この2つ、間もなくすると保育料も無償になるというふうに聞き及んでおります。余りにも、ちょっとしか、30年ぐらいしか時代は変わらないんですよ、30年。たったの30年ですごい環境が違ってると。公平かなといったら、私から見たら不公平だなと思うのは、多分そこに座ってらっしゃる

課長さんも皆同じではないかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 30年といいますと物すごく変わると思います。今から次の30年、私が75歳になって高齢化率1.何人に1人、そして人口も1億人を切ってくる、そして世界の人口は100億人を超える。30年前と今、そして次の30年、物すごく速いスピードで変わってますし、劇的に変わっていくと思います。時代の対応に、やっぱりしっかり乗らなければいけないなというふうにも思います。

もちろん議員おっしゃられるとおり、しっかり検証をして見直していく。それは、先ほど申しあげましたように、どういうふうに相乗効果を持たせるかというものもありますし、また議員おっしゃられるとおり、いろいろな、やめていくとか縮減とか、そういったこともしていかなければいけないなと思っております。私たち行政のほうも、いろいろこの事業をどういうふうがいい風に持っていけるかというのもしっかり対応していきたいなと思っておりますし、ぜひ議員のほうも、また議会からも、「じゃ、こういうふうに見直したらどうだ」「これはやめたらどうだ」という、そういった提案もいただけたら一緒に検証していけると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ここで不公平だということを並べ立ててもしょうがないし、時代の流れですし、そういうふうにしないと生活できない人たちが出てきているというのも、これも実態だというふうに、それは理解しておりますので、ぜひとも町民の皆さんが喜んでいただけるようなそういう子育て、子どものための子育てができれば一番だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

再開の前に、学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

学校教育課長。

- 学校教育課長（清水昭博君） 先ほどの給食室のエアコンに関してでございますが、衛生管理上の問題につきましては、今後、実態を調査させていただきまして検討させていただくというふうなことで説明をつけ加えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

- 議長（江守 勲君） それでは、次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

- 3番（中村勘太郎君） それでは、昼一番ということで頑張って質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。進行に当たっては、スムーズな議会運営ということで進行に気をつけて頑張りたいと思っておりますので、議長、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、まず1点目の通告でございますけれども、福井国体の遺産どう生かすのかということ、また2点目には、松岡公園来春完成、にぎわい創設はということで、通告2問してございますので、ひとつ、順にさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

1問目の福井国体の遺産をどう生かすのかと。これにつきましては、県議会のほうや各市町のほうでもこういったことで質問されていると思っておりますが、当永平寺町においても、この国体で大会が4競技行われたというようなことで質問したいと思うんですけれども。

まず、記憶に新しいところで、本当にこの新聞に、きょう準備して、もう一つ振り返って見ていただきたいというふうな思いでちょっと持ってきました。これは9月29日土曜日、県営陸上競技場で開会式が、天皇皇后両陛下をお迎えしまして盛大に開会式が挙行されたわけでございます。この一こま一こま、一人一人、写真の中での顔を拝見すると、皆さんが笑顔でこの開会に臨んでいると、行進しておられるというようなことで特に印象的だったなと思って、これ、ちょっと皆さんに振り返って見ていただいたところでございます。

県内で主な市町団体の郷土芸能を、県民の多様性と融合の力を会場いっぱいに表示されまして、競技では、福井県はこれまでの最高得点で優勝しました。県民にとって、これ以上ない誉れであったと思っております。

本町では、ハンドボール、バスケットボール、ソフトボール、そして身体障がい者の大会が初めて挙行されたグランドソフトボール、競技大会でも多くの選手や関係者を迎えて盛大に挙行されました。また、競技を支える町民ボランティア

の方々の献身的な協力、ご支援をいただいて大成功に負えられたことは、町の財産であり、町民の誇りでもあります。

50年前の前回大会では、この永平寺町の松岡地区の旧松岡町ではバスケットボールの競技が松岡小学校で行われまして、その後、旧松岡町ではそれから以後、バスケットボール競技に力を入れるようになり、現在、少年、少女たちが非常に頑張り、全国大会出場の常連チームとして育っているところでございます。また、この大会を通して多くの方々にご支援、ご協力をいただいた各種多くの町民ボランティアの皆様のを、永平寺町としまして今後どのように生かされ、また取り組むのかというようなことで質問させていただきたいと思っております。

今回の国体競技を開催するに当たりましては、体育館とか競技会場を整備し多額の予算を投資しましたが、これらを将来に生かすために、永平寺町として健康でスポーツにいそしむまちとして特に強化したいスポーツはあるのかとか、また町民全体で誰でもが簡単に楽しめる幅の広いスポーツを考えておられるのかどうか。あるのであればどのように計画されているのかということで、どのように取り組むのかというような方針で質問させていただきます。お答えをお願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 特に強化したいスポーツとのご質問ですが、生涯スポーツを振興する立場から、特定のスポーツを特別に強化するというよりは、幅広い年齢層の皆様、障がいの有無を問わずスポーツを楽しめるようにしたいと考えております。

ただ、実際には、昭和43年の福井国体で本町が会場となりましたバスケットボールにつきましては、指導者の指導ですとかご父兄のご理解を得まして優秀な成績をこれまでおさめられているスポーツ少年団を初め、クラブチームに至るまで熱心に活動されております。

本年、国体競技として永平寺町が競技会場となりましたものにつきましても、本町のスポーツ施設の優先使用ですとか、大会会場として会場を提供することに配慮するなど、活発に使用していただくために、均衡あるスポーツ支援とスポーツ推進のためのPRに努めたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 本当に特定のスポーツというのは、難しいというより、そういうふうなことは私も考えたくありません。町民が誰でもどのようにでも取り

組める、楽しめる、幅の広いスポーツということで、やはりそういうふうに進め
ていただきたいというふうに思うんですけれども、そこでも、やはりせっかくの
施設を整備したのでございますから、そこら辺をとにかく生かす、使ってもら
う、使って楽しんでいただくと、そういうふうな施策というんですかね、仕掛けとい
うんですか、これからもどんどんしていただきたいなと思うんですけれども、も
うちょっと具体的に、そこら辺取り組むというようなことも回答いただきたいか
なと、答弁いただきたいかなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ことし、福井国体で国体前にいろいろ、施設改修で
すとか、例えば体育館の床の塗装ですとか改修工事ですとか補修、修繕等を行
いました。

ただ、国体会場にならなかったスポーツ施設もございますし、今後もスポーツ
施設の維持というんですか、快適に競技を行っていただけるように、我々も毎年
必要な施設整備ですとか修繕ですとか、そういうことを行ってまいりたいと考
えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） スポーツ施設の維持管理を今後徹底して、誰でもが安全に
スポーツを楽しめるというようなことで管理をしていくということでございま
すので、それで今回のこの質問についてはひとつよろしくお願ひしたいと思
います。

それでは、関連した2問目の質問でございすけれども、町内各種団体のボラ
ンティアの方々、例えば運営面であったり競技面であったり、また花いっぱい等々
の運動であったり、いろんな方々の力強いご支援、ご協力があり、このような小
さな永平寺町でも町民の皆さんの多くの汗をいただきながら頑張れたというよ
うに思っております。

今後、町のために、自分の生きがいのために、また何か力になりたいという町
民の方々がたくさんおられると思います。このような町民の大切な気持ちを持続
させ、永平寺町の元気な将来に向けて語り継がれるような計画があるのかを質問
いたします。いろいろな部署の活動からの答弁をお願いいたしたいと思
います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） では、私のほうからは、花いっぱい関係につきま
してお答えのほうをさせていただきたいと思
います。

しあわせ元気国体・元気大会に向けまして、プレ大会開催の昨年より、花いっぱいということで、37の団体と個人22名の方がプランターの里親ということで登録していただきました。そして大会当日におきましては、約2,000基に及ぶプランターが会場、また道路上を埋め尽くしまして、来町者の方を心よりお迎えすることができたと考えております。

この元気国体・元気大会等を機につながったプランターの花の里親等の輪をこれからもつなげていき、今、議員がおっしゃられたような遺産とはならず、起源となるような形で里親の会の方が今後も活動を続けていけるよう、花の会の設立を自主的な形で呼びかけ、先月10日の日には、9つの団体と15人の方々によりまして、永平寺町花の会、はびねすフラワーを設立することができました。今後、定期的な会合及び機関誌等を発行していく予定でございます。また、今月15日におきましては第1回の定例会を開催いたしまして、今後の活動、特に平成31年度の活動等につきまして協議していく予定でございます。

今後につきましては、会の自発的かつ自主的な活動を尊重いたしまして、町といたしましては、苗の提供、また公共施設等の場所の提供等を行っていき、後方的な支援を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 福井国体、障スポを除きですけど、全ての小中学校につきましては学校観戦を行っております。国内トップクラスの選手による一流プレーを目の当たりにし、将来は自分も国体選手として活躍すると思った児童生徒も多かったと思います。小中学生とも選手に力いっぱいの応援をしていただき、会場を盛り上げていただきました。試合をされたチームから手紙をいただきました。まるで地元で試合をしているように応援がすばらしかったとの内容でした。私もスタッフとして会場におりまして、感動を覚えました。こういう児童生徒が育っている永平寺町のすばらしい伝統として息づくよう、後押ししてまいりたいと思います。

また、本年、松岡中学校男子バスケットボールが県中体連の秋季新人大会で初優勝をしたのも国体開催の効果と考えます。

また、来年の2月でございますが、松岡中学校2年生を対象に授業として、公益財団法人の日本財団パラリンピックサポートセンターによります車椅子バスケットの講習会を計画しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ボランティアにつきまして、一例なんですが、ことしの全国身障者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）で、本町で開催いたしましたグランドソフトボールにおきまして、大会運営ボランティアとして参加していただきました吉野オールスタークラブの方から、選手方のされているプレーを見て感動したということで、福井県立盲学校のグランドソフトボール活動に対して協力したいという申し出がありました。生涯学習課といたしましても、このような取り組みに、関係課と連携しながら、社会スポーツの担当課としまして協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 福祉保健課のほうから1点申し上げます。

実は昨年7月に第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、住民に対して生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。その回答の中で、健康づくりのお手伝いとか介護予防のお手伝い、それから安否確認のお手伝いをしたくないという回答を6割以上の方からいただきました。今後、地域の互助を得ながら進める生活支援体制整備事業に多少の不安を感じておりました。

また、ボランティアの意識というものを高めていくにもちょっと時間がかかるなど思っておりましたけれども、今回の国体の中でのボランティアさんの活動に対して非常に頼もしさを感じております。

今後、地域でのサロン活動のお手伝いとか高齢者自身の介護予防活動、この活動というのは、健康寿命の延伸でありますとか持続可能な社会保障制度、こういったものを目指すにおいて重要な項目になります。今後は、こういった意識が冷めないうちに生活支援体制整備事業、それから介護予防支援に取り組んでいきたいということを考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課としましては、町内10園の園児の方にご協力いただいで実施したものがございます。実は競技会場整備の一つとしまして、県の国体整備に係る補助事業、これウェルカム・デコレーション推進事業というんですが、これを乗せて、県産材を利用したベンチを16脚、それからテーブルベン

チを6脚整備いたしました。これは、本町の会場に来場される県内外の選手、役員初め来客者を温かくお迎えするとともに、地域の特色を生かした福井のよさをアピールすることを目的として整備したもので、ベンチの背の部分、背中が当たる部分、それとテーブルのベンチの天板、ここに、さっき言いました町内10園の園児が描いたウエルカムメッセージ、これ28枚作成してそれを張りつけたんですね。また、えい坊くんのマスコットの焼印を作成しまして、それをベンチに直投入れたというものでございます。

これは主に競技会場に設置したわけなんですけど、そのほかとすれば、えちぜん鉄道の駅、それから道の駅、それからインターチェンジの高速バスの停留所にも配備いたしました。

これらの国体終了後の活用としましては、各種イベントでの休憩所や、あと公園や公共施設に設置したいと考えておまして、国体の開催記念の遺産としたいということと、また農林課でございますので、県産材の利用促進につながればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 各課、多くの課のご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

初めの住民課長の花いっぱい運動について、これこれこういうふうな会を設け、9団体の15名ですか、等々ではびねすフラワーと称して会を創設したと。それまでの準備というのは大体ビジョンはわかるんですけども、ご苦労さんでございましてけれども、人材というよりも、そういった協力した支援をする人は募られたと、これからどのようなこと、大きな事業をしたほうがいいよというようなことではなしに、地道に町の明るい社会づくり、そういったものに貢献できるようなスタッフがせっかく集まっているんですから、そこら辺をもっと生かす方法として具体的な、何かそういった、これをやりたいんだ、こういうようなのを進めたいんだというようなビジョンがあったらひとつお願いしたいと思います。

また、学校教育課の、先ほど2番目にご答弁をいただきました児童の将来に向けて夢のある町の対応ということで今伺って、こういうような課の推進であれば学校の生徒もすくすくと、そういった学業とともにスポーツも伸び伸びと取り組めるんじゃないかなというふうな思いで聞いておりました。これ以上にこれからいろいろな子どもさんの要望もあろうかと思っておりますので、それにしっかり、

ついていくというんではなしに対応できるような、または先に仕掛けるような、そういった取り組みをしていただきたいかなというふうに思いますんで、またそういった取り組みについてあるのであればご答弁をいただきたい。

また、生涯学習課の答弁でございますけれども、社会スポーツの輪の拡大、拡張を、それはもう本当に、こんなありがたいことはない。全体の町の老若男女が取り組んでそういうふうに進めるまち永平寺町、元気なまち永平寺町というようなあれで称賛して取り組んで、みんながこぞって楽しめる。一つのスポーツでなしに、いろいろな社会貢献ということでのスポーツを通しての、国体を通しての社会貢献ということで、すばらしい提案だなというふうに思いますんで、より一層のそういったプランを考えていただきたいかなというふうに思っているところでございます。

また、福祉課の健康づくりのほうでのご答弁をいただきました。ボランティア活動等々の関係団体とのこれからの活躍の場の取り組み、先ほど住民課長にも申し上げたように、お願いしましたように、やはりそういったボランティア等関係団体、せつかくこういうふうな活動の場に足を運んでいただける人がおられるということなので、それらについて、その方々について、また団体について活躍の場を提供する、提案する、こうしたらどうでしょうか、こうしたらどうでしょうか、こういうふうな情報をたくさん与えてあげて、提供してあげて、活発な活動団体になればいいなというふうに思って。国体の気持ちをいただいているんですから、その気持ちを、せつかくですから生かす方法で考えていただきたいなというふうに、前向きに取り組んでいただきたいというふうに今感じました。

それと、農林課長のことでは、そういった備品等々でそういう木材関係の整備、また会場の椅子等々のことでこういうようなことをして活動したというようなことで、こういうのも国体あつての経験ができた、みんなでの取り組みができたということでございますんで、これらをせつかく、火を消すんじやなしに、やはり長期間にわたって進めていって、少しでも社会貢献、永平寺町のために楽しく汗をかいていただくということで進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に福井国体、実行委員会の皆様を中心に数年間、いろんな形、いろんなところで準備をしてきて、国体推進課ともいつも話ししてたんですが、本当にうまいこといくかどうか、いつも不安の中で本番を迎え、大成功に

終わったと思っております。多くの宝を残してくれたと思っております。

まず、しっかり引き継いでいかなければいけないのは、この3年間、4年間、ずっと国体の準備をしてきました。各団体の皆さん、学校、生涯学習、ボランティアの皆さんもいろいろなお話をしてくる中で、どんどんどんどんこの国体に向けて頑張ろうという一致団結した気持ち、これを国体が終わっても、また、国体ではないですが、今度はまちづくりという形でこの情熱というか思いを維持してもらおうか、それはしっかり役場がサポートしていかなければいけないなとも思いますし。

もう一つは、個人個人、今でもいろんな方々から、ボランティアした方から「町長、この手紙。この前、会場で仲よくなった人からもらって、こんなこと書いてあるんや」とか、いろんな方から見せていただけますし、また写真も、ただ写真をくれるんじゃなしに、何かこうやってコンピュータでちょっと額みたいにして何々記念とか、パソコンで手づくりのそういったのもいただいたりしてます。そういったのの取りまとめみたいなのも一度、3月上旬には1回、実行委員会も解散総会というのもやりますので、それ以前にこういった写真の展示とかそういったのももう一度できればいいなと思っておりますし。

住民の皆さんとつながったので、先ほど生涯学習課からありましたが、吉野の皆さんが、ボランティアで入った方が本当に感動して、福井県チームをもっと強くするために盲学校へ行って僕らが練習をサポートしたいという、それでという声もいただきまして、もうすごい成果やなと思ひまして、町もそういったいろいろな交流であったりそういったのをどんどん後押ししていけたらいいなと思っておりますので、またいろんな情報とかがありましたら教えていただけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 福井国体を機に、町の社会体育、生涯スポーツという観点から、もう一度、活発といいますかね。実は町の社会体育は、スポーツ協会、それから地域の振興会、地区の振興会、それからスポーツ推進委員という団体でスポーツの普及を行ってます。

スポーツ協会は、競技スポーツの大会を主にということを私聞いてます。地区の体育振興会は生涯スポーツ、つまりニュースポーツの普及を中心にというふうなことを伺ってます。実績を見ますと、近年、参加チームが少し少なくなっているというふうなことが、そういう傾向があるという。それで私は、この福井国体

を機に、もう少し積極的に町民がスポーツにかかわる、そういう機会を子どもが提供するということが必要でないかというふうに思ってるんです。

それは何かというと、やはりスポーツ教室。幸い国体はハンドボールやりましたね。ソフト、それからバスケットというこれが本町で実施された種目ですけど、それ以外でも、特に北電のハンドボール、これは町内の中学校には部活動がございません。しかし、せっかく日本リーグに入っているそういうチームが所属しているということですから、これを機に、もう少し町民に浸透するように意欲的にスポーツ教室を、やはりこれは数回では絶対に、これは定着しませんので、できるだけ長期、1年、2年、3年というふうな形で長期にわたってやると。これは一つの例でございます。ほかのことについても、やはりこちらが積極的に仕掛けないことには、町民はなかなかそういうふうな機会に出ようとか、そういうようなことはできませんので、そういうスポーツ教室を多く開催する、多種目によって。

それから、2点目は、既存の組織と横の関係、縦の関係というふうなことで、いろいろと今の課題を出して、それをどのように克服していくかというふうなことを積極的に討論しながら、一人でも多くの方がスポーツに親しむ、そういうふうな町になればというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、町長から、また教育長からと本当に頼もしい、夢のある、夢のあるでなしに実現性のある話を、今答弁をしていただきまして、ありがとうございます。

本当にせっかくですから、ニュースポーツ、体育振興ということで、誰でもが取り組める、また欧米ではこのスポーツ、野球をやりながらバスケットもやり何もやりと、いろいろな多種多様な種目をこなしていると。それもレベルを上げて絶対強くなければいけないということできなしに、健康づくりということを、やはり表に上げてこうやってこのように町民とともに、要するに町民がみずから飛び込んできていただけるような、やはり今の教育長の強いお言葉がありました。こちらのほうから仕掛けようというふうなこともありましたので、お互いに切磋琢磨できるような、楽しめるような町になればいいなというふうに思っているところでございます。

今、社会では少子・高齢化でね、期待するような、何ですか、昔のような規模でのそういった取り組みはなかなか困難かもしれませんが、この永平寺町

でもこれだけ国体に成功したのですから、皆さん、町民の力を信じて、やはりともにもそういうふうに輪を広げていかれたらいいなというふうに思います。ありがとうございました。

次の2問目の質問に移ります。

2問目については、ようやくできたかなと、できたかなと言うと失礼ですけども、松岡公園来春完成、にぎわい創設はというようなことで質問させていただきたいと思います。

本当にここに、今、皆さんのお手元にあろうかと思えますけれども、私が幼少のころに感じた松岡公園というのは、当時は、今で言うと本当にサファリパークのような楽しいところだなというふうに感じております。そこにはね、大きな公園でクジャクとかハクチョウとかが飼われていましてね、もちろんおりの中ですけども。でかいおりがあったんですね、この議場みたいな。そういったところで飼われておまして、周りにはブランコや滑り台、そして皆さんの目にも焼きついておられると思うんですけども、満開の桜の花が公園いっぱい咲き誇っていて、遠いところでは青い日本海が見えて、中学生のときには写生大会とかそういうので丸一日、本当に満喫しながら過ごしたという記憶がございます。

これらについて、私個人だけではなしに、今の思い、そういった記憶をお持ちの方がこの永平寺町には数多く今まだおられる。まだおられると言うと失礼ですけども、たくさんおられて、あの懐かしい松岡公園はこんなんだなと、目をつぶれば昔のところが出てくるなというような方々が多くおられます。

今、私が言いたいのは、この整備をしてできたんだけど、さあ町民の方、こぞって見に来てくださいよ、来てくださいよというように、にぎわい創設と先ほど申しましたけれども、そのような形での、春の桜の時期だけでなしに1年を通して四季折々のそういった、四季折々といっても、この今の寒いときに公園へ行く人はおられないと思えますけれども、やはり春は桜、秋は紅葉というようなことで、昔は福井の花火まで見たとかね、花火大会を見たとか三国祭の三国の花火を見たとか、明かりがぱつとあるだけですけれども、そういったイメージを私らは持ってる。還暦以上の方は必ず持っておられると思いますが、そういった思い出の中で今再びよみがえる松岡公園、さあ行政、理事者の方、皆さん、私どもも当然そうですけども、町民挙げてのどういったこれからのビジョン、そういったものを行政はお持ちかなということをお伺いしたいなということで質問させていただきます。そういったご所見がございましたら、ひとつよろしくご答弁をお

願いたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） いろいろ私も松岡公園の歴史のほうから調べさせていただきました。

昭和26年の5月に、主に自然の風景を楽しむための風致公園として都市計画の決定を受けまして、上水道配水池の修景施設も兼ねた施設ということで整備がされまして、また、28年に現在の水道のタンクや 水槽などの区域が供用開始されたというふうに聞いております。その後も、登っていく登山道の拡幅や遊具の設置など順次整備が進められましたが、整備後は、おっしゃるように、桜の名所として町内外から多くの方が訪れ大変なにぎわいだったということでございます。

長年、町内外の方から親しまれてまいりましたけれども、その後、施設や樹木の老朽化の対策、平成17年に移転した松岡福寿園の跡地の活用、そして松岡清水地区の袋小路の解消のため、平成20年度から再整備の基本構想策定に入りまして、23年度から32年度の10年、事業費3億3,400万の計画で再整備に着手いたしました。26年には事業を見直しまして、8年間、2億4,600万の事業に縮小、前倒しいたしております。

今後の活用につきましては、議会と語ろう会の回答でもお答えしましたように、桜の名所、憩いの空間、歴史を感じられる公園として、やっぱり町内外多くの方にご利用いただきたいというふうに考えております。まずは、ことし一部供用開始いたしましたけれども、その際皆さんに楽しんでいただきました花見、特に夜桜見物を来年以降も楽しんでいただきたく、夜間でも安全に歩いていただけるよう、天龍寺から公園までの照明の設置等について関係機関と協議いたしますけれども、これは予算時期につきましては、花見が3月の終わりごろからの時期になりますので、既決予算内もしくは3月補正での対応というふうなことを考えております。

イベントといたしましてですけれども、花見時期の、今ほど申しましたライトアップや、また今年度、道の駅で開催された秋浪漫のようなイベント松岡公園版というようなものとかを、えい坊館とのタイアップなんかも含めながらちょっとできないかというようなこと、また、先ほどちょっと花いっぱいの関係でもございましたけれども、桜を松岡公園に植えたいというお話もありますので、公園内の場所を提供して植樹のイベントをしていただくといったようなことも検討して

おりまして、今後も関係部署や関係機関と協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

また、この公園は小中学校や幼稚園に近いことから、これまでも幼稚園の散歩コースに組み込んでいただきましたり、小学校の写生の授業や連合運動会の練習場所として、また中学校では部活動のランニングコースなどとして利用されておりましたけれども、このような利用によって、幼いころからこの公園に愛着を持っていただければというふうに考えております。その一環といたしまして、先月27日ですけれども、松岡小学校の児童に、山頂の広場に芝張りをしていただくというようなこともしていただいております。これからも、例えば松岡公園で弁当を食べる日とかいうふうにして公園を利用していただくなど、いろいろな場面で活用していただきたいなというふうに考えております。

担当課といたしましては、イベントで一時的に人を呼び込むための仕掛けも行いながら、芝生広場で家族連れが弁当を食べたり眺めを楽しんでいただいたりといったように、日常的に訪れる方がふえていただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、商工観光課のほうからも一つお答えをさせていただきます。

今ほど建設課長も申し上げましたように、松岡公園は以前、桜の名所というふうなことで有名だったということで、報道機関からの開花情報の問い合わせにも応じていたということがございます。また、再びそういった情報を掲載といえますか、流していただけますように、また関係機関に情報の提供をお願いするというふうなこともしたいなというふうに思っております。

また、今ほどもえい坊館もというふうなこともありましたのでお答えをさせていただきますけれども、松岡地区の拠点でもございますえい坊館が、松岡公園には極めて近い位置に立地しているというふうなこともございます。松岡公園とはつながって行けるように、えい坊館の自主企画の中で松岡公園の利用というふうなことも考えていたりというふうなことも、管理運営をします観光物産協会とも協議をして検討していきたいなというふうに思っています。

また、当然、古墳などの文化財等もございますので、その辺に関しましても、ただ置いてあるというだけではなくて、それらの活用ということも含めて生涯学

習課とも連携をしながら、えい坊館とも連携しながら進めていきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

四季折々の計画ということでは、春は桜、秋浪漫ということではいろいろな仕掛けを建設課長も、また商工課長も答弁をいただきました。

やはりその四季折々の中でもポイントを上げてね、期間を限定してされたらどうか。年がら年じゅうそういうふうに取り組むというのもなかなか大変だと思いますんで、5日なら5日とか1週間なら1週間、そういったことで取り組んで、少しずつ皆さんに周知して楽しんでいただくというふうな方向性のほうがいいかなとも思い、長期的ですと、行政も多忙な折いろいろな心配もありますからと思います。

私がちょっとイメージしたのはね、やはり地域のにぎわい創設の中に必ず地域のグループ団体、頑張ってる団体、そういった方々を、お呼びになってと言うとおかしいですけども、募集されて、半ボランティア的にちょっと、5日間のうち1日と2日前後、始めと終わりだけひとつお願いできんかと。例えば和太鼓とか、または活動されている、御陵地区でいいますとからっ風という末政のほうの楽団があるんですね。そういったことで喜んで参加して協力していただければと思いますんで、そういったことの楽団を招くとか。いろいろな世代に合わせた楽しみ方というんですかね、そういったことも計画されるといいんじゃないかなというふうに思っております。

また、散策コースというのではないですけども、先ほど幼小中の活動等におきましても、幼稚園の方についてはこうやって楽しむ、中学校、小学校についてはこのように楽しむ、楽しみのあり方やね。こういったものを創設して、ぜひともそういうようなことで取り組んだほうがいいかなと思います。

その中で、やはり公園とえい坊館やね。そういったつながり、アクセス、散策のアクセス、具体的に町民に楽しんでいただけるようなことをぜひとも何か考えていただきたいかなと。例えば、例えばですよ、夏休みにおきましては、館内、外でもよろしいですけども、えい坊館で受け付けをされて公園の散策に行って、散策に行ったならば、公園にはどのような木が植えてありましたかとか、例えば木には、要するに名称と花言葉と、そういうふうなつながったものの標識という

んですかね、看板というんですか、一本一本に。そういったことでそういうふうな完走を、10本のこれを見つけたら1ポイントでアイスクリーム1つとかジュースかコーヒー1杯とか、言うとお弁当にとかついてますよとか、そういうふうなことのプラスアルファ、そういったのも取り入れたら子どもさんが楽しいんじゃないかというふうに思っております。

そういったことで、えい坊館でそういったことを集結するというんか、調整する機関としてえい坊館があつて、えい坊館に集まるような仕掛けをするというふうなこと。また、その周りの商店街の方々に協力をしていただいて、ポイント制で何か楽しめるとか、この店のポイントがあたるとか、そういったこともちょっと仕掛けたら、小さいことですが、そういったことも楽しめる方法かなというふうに思っているところでございます。

また、一番上の、展望台というんですか、今、芝生をどうのこうのと、元福寿園があつた場所ですけどね、そこはどのようにこれから活用、活用というんですか、どうやってしたら住民が楽しめるのかなというふうに今思ってるんですけども、例えばそこに羅針盤、言うとお、円形で方向づけをして、こちらの方向が、例えば三国の海岸のほうで何キロですよと、こっちは大本山永平寺まで何キロですよ、この方角ですよ永平寺は、白山はこっちの方角ですよ、東京はこっちの方角ですよというような感じで、どこを取り入れるかは別として、中学校とかそういった学校施設はこっちのほうにありますとか点在してます、ここから何キロですよとか、そういった学ぶ場でも、先ほどの樹木の名称を看板を上げて学ぶということもね、そうやって子どもさんに学んでいただくというふうなこと。また、自分たちの地域のところからどの辺が何なのかということも学んでいただくというふうな、そういったことをおもしろく仕掛けをしていただいたらどうかなというふうに思うところでございます。

前に聞いた話でございますけれども、展望台に、展望台と言うとおかしいですけど、あそこに何か、あの離れと言うとあれですが、あずまやみたいなのを何か計画しておられるんでしょうかね。それをどこに設置するのか、どういう規模なのかというふうなことも、もしありましたらちょっとお願いしたいかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今いろいろご提案いただきましたバンドであるとか太鼓であるとか、あとえい坊館との連携、参考にさせていただきたいと思います。

それと、てっぺん、眺望園地というんですけれども、あの建物自体は一応去年発注しております、登って山べたのほうというんですかね、あのあたりにもできております。急傾斜というんですけれども、その周辺ですね。その中身ですけど、壁のない建物で机と椅子が置いてあると、弁当なんかを広げていただいたり、例えば、芝生広場なんですけれども、基本的には。

○3番（中村勘太郎君） 規模は？

○建設課長（多田和憲君） 規模は、ちょっと今。済みません。建築面積はまた後ほど報告させていただきます。

基本的にあの芝生でいろいろ、弁当を広げたり楽しんでいただいたりするような場所なんですけれども、もし悪天候とかがありましたらその屋根つきの建物に入っただけのような、そんなに小さい規模でもありませんので、そのように使わせていただきたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ようやくこの松岡公園が、ちょっと2年前倒しという形でオープンを迎えます。

今おっしゃられたとおり、えい坊館とどう連携させていくか。今、えい坊館は年間3万人の方が来館、来場者がいますが、この前教育長とも話ししてたんですが、最初、やはり遠足の誘致。遠足といいますと、雨が降ったときに退避できる場がない、そういったのでやっぱりえい坊館。それと電車で来ることができるということで、教育長中心に営業活動をしていただいております。いろいろな学校に、こういったところに遠足どうですかと。

それともう一つは、やはりこの松岡公園、松岡は古墳の一大拠点でもありまして、今までは四季の森で勾玉をつくっていたんですが、四季の森で勾玉をつくっても古墳がちょっと遠いので、今回からは、例えば夏休みの一期間、えい坊館で勾玉をつくって、そしてみんなで古墳に上がって、この古墳にはこういう意味がありますよと、今おっしゃられた、ちょっと勉強を子どもたちにさせていただく。そしてまたえい坊館で楽しい永平寺町のひとときを過ごしていただく。そういったことも、生涯学習課とえい坊館が連携してやっていければいいなと思っております。

先ほどボランティアとかいろいろお話が、給食の無償化の話もありましたが、その一つの事業と考えるのじゃなしに、じゃ、松岡公園と何を結びつけるか。それは子育てであったり、例えば健康長寿で、あそこで運動をしてもらおうとかいろ

いろな、せっかくつくった施設ですので結びつけていく。こういったことは、やはり各課横断的にやって連携をとっていくことがよりよい効果を生むと思いますので、頑張っていきたいと思います。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

○町長（河合永充君） ぜひ公園のほうに行ってください。

○3番（中村勘太郎君） 期待してます。

○町長（河合永充君） ええ。僕もいきますんで。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 先ほどね、私一つ、今町長がおっしゃったんです。忘れていました。古墳群の歴史というふうなことでもね、その方向性や内容、そういったものを何で宣伝するのかというふうなことの、やっぱりしっかりとした、案内板と言うとおかしいですけど、そういったものも仕掛けの一つとして設置できたらいいかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後に、いいお答えをいただいてばかりであれなんですけれども、今の展望台から見るとどうかはちょっとイメージがつかないんですけれども、その下の展望台、下の展望台と言うとおかしいですけど、周りのね、ちょうど松岡小学校のほうからぐるっと来てこう上がってくる展望台の手前、それから清水区のほうから上がってくるこの交差、頂点やね。そこから一段上がっての展望台ですから、そうすると、言わんことは大体わかるんでないかなと思うんですけど、西側の景観と言うとおかしいですけど、木が大分、北側もそうですけれども、背が高くなって、何や景観どころでない、何も見えないやないかと。

せっかくのいい展望台、先ほど建設課長も言っておられました、こういうふうなのを設けてこういうふうにしたんだと、みんなに楽しんでもらいたいんだと言っても、なかなか難しい。何でできんのかなというふうな感じで私も思っているところなんですけれども、少し低くして、全部切ってまえというんじゃないですよ。そうでなしに、少しでもちょっと切って、福井市内が見えるとか、そういったレベルで何かさわられないかなというふうなことで今思っているんですけども。私が思うだけでなしに、これは町民の方全員がそこへ行かれた場合はね、「ありゃ。昔はああやって見えたのに、何で今こうやって見ても、どこ見ても何も見えないやないか」というような感じになっていると思うんで、またあれが一つひどくなるとね、なおさらこういうふう計画していることもなかなか生きてこな

いかなというふう思うんで、せっかくですから、ちょっときょうつけ加えて言わせていただいたところでございます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今、一番上の段、あれは展望台はつくらないんですけども、その広場そのものから御陵地区なんかの眺めはかなり見えます。そこから左のほうを向きまして福井方向、公園内部の木でしたら整備もできましようが、ちょっと完全に民間の山にも入ってしまいますので、そのあたり、また地権者等のご意向もありますので、ちょっと今ここでは整備しますとは言えませんが、考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 最後です。せっかくですからね、ともに努力されて理解をさせていただいて、せっかく公園を整備したわけでございますから、そのように取り組んで、少しでも気持ちのいい公園で迎えられるようにひとつお願いしたい。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時58分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） よろしく申し上げます。

まず初めに、皆様、行政の皆様にお配りしました資料で誤字がありましたので、修正させていただきます。

資料①の下から5番目、中央の「関経」の漢字が間違っておりましたので修正させていただきます。申しわけございません。

私から4点の質問をさせていただきます。1点目は、町民を意識した働き方改革を、2点目、門前開発の進捗確認と今後は、3点目、永の里の進捗は、4点目、永平寺町民指標の実践についての4点でお伺いをします。

まず、町民を意識した働き方改革をについてですが、質問の目的は、働き方改革を職員目線で考えていただいて、結果として町民の皆様が満足できるように、

今後進化させていく上での参考にしてほしいということです。

公務員は、全体の奉仕者である前に一人の人です。本町職員が満足して仕事を
行えなければ、町民に満足感を与えることはできないと思っております。私もい
つも席から見させていただいているんですけれども、室教育長の口角が上がって
いてすごく笑顔がすてきなんですね。皆さんがそのような笑顔で、口角が上が
った顔でお仕事していただくのが私の理想かなと思っております。お願いします。

町長の笑顔もすてきなんですが、差しおいて済みません。申しわけございません。

まずお伺いしたいのが、行政が行っている働き方改革の現状、行ったことの成
果、またその検証結果、この件に関して今後の予定、こちらをお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） お答えします。

今、働き方改革が求められております。要は町職員、行政として仕事の効率化
を上げ、なおかつ、その分が行政サービスの向上につながるような対応というの
が求められております。

そういった中で、町としまして、一部分ですけれども、例えば7月にテレワー
クを試験的に行いました。ちょっと新聞報道でも載りましたけれども。その際に、
実際にはえい坊館のほうで職員がそこでデスクワークをしたわけですけれども、
その報告によりますと、例えば、来客とか電話対応がなく業務に集中することが
できたというふうな報告がある一方、一方では、通常の業務の自分専用の端末情
報が得られなく、またメールとか電話の把握ができない、そういった課題がある
というふうなことを報告を受けており、今後、もう少し検証を進めながら試行と
いうか対応をしていきたいというふうに報告を受けております。

また、職員の健康管理も含めてですけれども、現在、町が取り組んでいる働き
方改革の一つとして、平成27年より、毎週水曜日をノー残業デーとして午後8
時まで、実際には6時には退庁するように取り組んでいます。また、職員一人一
人の、いつ退庁、帰庁したかという勤務状況管理表を各課ごと人ごとに作成して
もらい、その時間、また休日出勤、いろんなイベント、会議等、業務、そういつ
たものを把握しております。また、平成29年9月からは、平日業務の中でいろ
んなパソコン、電算業務を使っているわけですけれども、そのシステムを夜の午
後8時には自動的にシャットダウン、落とすというふうな取り組みも行いながら
職員の退庁を促しております。実際これを1年、2年継続して取り組んでいるわ
けですけれども、なかなか日常勤務の中でこれらのことが守られてないとか、延

長するような傾向、状況でございます。

なお、毎月の勤務状況を確認なり把握しておりますが、その内容を精査しながら、対象となる所属の長に改善なり対応を促すとともに、午後8時までの退庁というものを全職員に再度徹底していきたいというふうに考えています。

また、働き方改革の中で、職員の業務の軽減というか効率化を図るという観点から、ここ最近、業務の民間委託を積極的に進めております。例えば町内のパトロール関係、また施設の管理業務、またイベント時の会場の設営とか清掃、そういったものについてはシルバーを初め関係する民間業に委託することを積極的に進めている状態です。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと補足をさせていただきます。

先月も両酒井議員来ていただきました各働き方改革の中で、40代の職員2人——永平寺町は3人でしたが——と12市町、今回、永平寺町に8市町来ていただいて、職員同士で、自分の町ではこういう課題があってこれをどう解決してるかというワークショップ、そしてその中で、これからIoTは、例えばペーパーレスであったりロボットが書き込んでくれるRPA、最近英語ばかりで

。RPAであったり、そういったものをどういった形で導入していったらどういうふうに効率が上がるか、そして酒井議員の今回の質問の趣旨でもあります、その先には何があるか、そういったことを今取り組んでおります。

まず、仕事と作業を1回整理をして、やはり仕事の中に作業があるべきで、作業が仕事になってはいけない。そういったこともいろいろ考えながら、大変さを補うためにそういった最先端技術をやっていくというのと。

この前、松川議員から提案いただきましたペアワーク、2人でやったらどうかというのも実は今週から何個かの、今2課かね。学校教育課と商工観光課で、2人で事務分掌を1回相談しながらやっていって、毎週金曜日に会議の中で反省会議、こういうふうにしたほうがよかったねとか、そういうふうなのをしながら、常にペアが入れかわっていく、どうしていくかというやり方というのをちょっと試験的にやって、これがうまくいったら来年取り入れてみようかなとか、そういったことも総務課中心にやっておりますので。

テレワークも、ただこうやってやるのではなしに、来年からIoTラボを永平寺町は持ちますので、そこに職員が週に1回でも2回でもそこに行くことによ

て、じゃ、どういうふうな仕事ができるか一応やりながらやっていく。今度、そこでできれば、例えば家で介護をしなければいけない、子育てをしなければいけない職員さんは家で仕事ができるようになっていく。そういうふうなことを、やっぱりしっかり時代に合わせてやっていかなければ取り残されていくなと思ってますので、頑張っけてやっていきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

その就業時間に関しては非常に難しい問題だなというのは私も認識しております。先日、福井新聞で教職員の残業時間についても取り上げてあって、月48時間の残業オーケーという形で書いてあるんですけど、それでも無理だというふうな先生方の声も書いてありました。だからなかなか困難なことだとは思ひんですが、そちらの面も含めて、今町長がおっしゃったIoT化を進めていったりとか、あとは、今少しずつ進めているペーパーレス化というのも随時進めていただければなと思ひております。

働き方改革の施策に関しては、少数精鋭で最大効果を得られるように取り組むことが重要ではないかなと思ひてます。その中で徐々に人員を拡大していつて、最終的には誰がやってもという状態にしていくのがいいんではないかなと思ひます。本町で今ワークショップだったりとか行われているものに関しては、ある都市銀行の例ですが、ペーパーレス化、RPAを進めた結果、1年間で職員1,000日分の時間削減につながったというふうに、ちょっと調べたら書いてありました。なんで、今取り組んでいることは絶対に本町にとってプラスになることだと思ひておりますので、ぜひ前向きに挑戦していただきたいなと思ひております。

次に、職員の公休管理、労働時間管理、予算実績管理が適正に行われているかお伺ひします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 職員の公休管理——休暇、休日ですね——については、職員が休暇を取得する際には各自が申請を行い、それを上司が認める形になっております。

臨時有給休暇制度というのがありまして、この実績なんですけれども、職員1人当たりの取得日数は、平成28年度は5.1日、29年度は5.3日となっております。また、福井県の状況を見ますと平均で10.2日という形になり、本町の場合、約半分近くという形であります。県内の市町村もよく似た数字ではあ

ります。

また、夏期休暇の特別休暇3日間をふやされており、その実績としましては、平成28年度は1.2、また平成29年度は1.8、平成30年度は1.6と、これは3日間の連続休なんですけれども、取得率が約半分になっているという状況であります。

こういったことから、今後この制度も続けさせていただくわけですけれども、その取得の啓発というか指示、そういったものについて努めたいと思っております。

また、土曜日、日曜日、祝日に勤務なりいろんな行事等に従事した場合には代休振りかえ制度というのをとっております。その代休に対する取得率を調べますと、平成28年度は32%を消化というか振りかえとして休んでいる、また平成29年度は31%、平成30年度、今年度は11月現在ですけれども、42%となっております。こういったことから、イベントとか休日出勤にかわる休暇がとれていないという状況でございます。これにつきましても各所属長に代休取得に関し配慮するよう指導し、また職員に対しても指示をしていきたいと考えております。

また、予実管理、これは企業における予算と実績を示すものでありますけれども、地方公共団体では余り使われる言葉ではないですけれども、各年度の予算、またそれに対する実績、これにつきましては決算成果表等でまた議会にもお示しし、説明もさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今、安心したのが、各自が申請を行って、課長が認めた上で残業なり休みなりがとられているということですかね。ちょっと私、最初の部分抜けてたかもしれないんですが、そういうことでよろしいですかね。——はい。

そこはちょっと安心をした部分ではあるんですけれども、安心したのは、やはりその残業の中身ですね。日曜日も頑張って仕事されている方、私も拝見しますが、その方が何のために来られてる、何のために残られてる、それは、じゃ、どれぐらいの作業時間なんだというのを課長の皆様が把握していただければ安心かなというふうに私は思ってます。何でもかんでも、何してるかわからないけど残ってるよということがないようにだけはしていただきたいかなと思っていたので、その点ではちょっと安心しました。

今、総務課長おっしゃったように、労働時間は予算書と決算書で金額で示されているんですけども、やはり時間に置きかえてやっていくというのを進めてはどうかというふうに考えてます。確かに企業では時間で管理することが主流になってます。ですが、地方公共団体であっても、そういうことを取り入れていって時間で管理することによって、職員の皆様がより健康に情熱を持って仕事に取り組んでいただけるのではないかなと私は思っております。

町長にお願いというかご提案があるんですけども、課内の職員の労働時間管理選任を課長の皆様に与えていただいて、その課長の人事成果表に労働時間管理の項目をつけ加えることは今後考えていただけないかなと思っております。

この目的は、本町職員の仕事が町民満足にまずつながっていきます。その手段は、職員の皆様が毎日生き生きと職務につくことです。職員が適切な管理のもとで職務遂行できる環境にあること、一人一人の職員がやるべき仕事を時間内に完遂できるようになることで本町全体のレベルアップにつながると考えているからです。やはり仕事のできる方、できない方というのはいらっしゃると思います。ですが、ラインは、やはりその課で一番できる人がレベルです。標準だと思えます。なので、その方に近づくような訓練で残業時間を使っていただいて、誰もが同じようなレベルで作業ができるようになるというのが理想かなというふうに考えてます。ただ、これもすごい時間はかかると思いますが、行く行くは一人一人が残業するよりも時間は削減されるはずだと信じております。

この後の質問に関してなんですが、少し順番を変更してお伺いします。

上長との意思疎通、個々の役割と責任の把握、報告、連絡、相談、確認はできてますか。より効率的な運営をするためにはどう進めていきますか。

残業に関しては計画的にできていますか。また、残業の内容を逐次把握できていますか。

一応通告どおり今読ませていただいたんですが、残業の内容に関しては把握されている、計画的にも行われているようですので、3番目の質問に関しては割愛させていただきます。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） ちょっと順番はあれなんですけれども、今議員おっしゃられました上司との意思疎通関係です。

これにつきましては、個々の役割と責任の把握、また報告、連絡、相談、確認等については常時行っております。まずその内容等も含めて、年度初めに行う人

事評価における業務の目標設定、その中で各自、各担当それぞれ目標を立てております。その役割を所属長と職員で確認をとっているところでございます。

また、実際、この報告、連絡、相談につきましては、さき、11月の職員の処分がありました。そういった中で、それらが適切に行われていなかったことからこういう不適切な事務処理が生じ、また全職員に迷惑、また町民の方に大きく迷惑をかけたということになってしまいました。これにつきましては、全職員を対象にコンプライアンス研修を開催し、その中でその報告、連絡、相談、確認の重要性の説明を十分に行いました。また管理職に対しては、私も含めてですけれども、職員に適切な指導、助言を行うように指示をしているところでございます。

また、職員の能力なり課題の把握という点におきましては、毎年、上半期と下半期、ことしですと9月、来年ですと年明けで3月に職員の人事評価を行っており、その中で評価結果としまして数字で1から5なり、いろいろ数字であらわさせています。その人事評価の結果等を把握し、それをもとに課の人員配置とか役割分担、そういったものに生かしております。

今回、人事評価とは違いますけれども、国体が10月に終了しまして、それに伴い、またほかの職員の育児休暇復帰、そういったものと合わせて職員4名をほかの課というか、業務量とか、また必要があるところの所属に配置をしたということをさせていただいております。

また、人事異動に対する考え方ということもちょっと問われてます。これにつきましては、住民の福祉の増進を図る行政運営が適正に行われること、また一方、予算における所属の主要な事業が達成可能となることなど、総合的に考えて職員を適正配置をしております。また、28年度からは、専門職という立場で簿記、社会福祉士、建築士などの資格を有した職員を、また民間事業等で勤務経験を有している職員を採用しまして、本庁の中でそういった専門的知識を有した人材を確保し、なおかつ取り組みを行っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 済みません。私が勝手に質問の順番を変えたので、伺っていない答えもいただきました。済みません。

上長との意思疎通、あと、より効率的な運営、残業の計画的な実践と内容の逐次把握、これに関しては、ここにおられる課長の皆さんの職務が管轄課の1日の職務や課職員一人一人の1日の職務内容はもとより、個々の職務内容の優先順位を確認、把握、修正し、今の職務の進捗を随時報告、連絡、相談させ、無理、む

ら、無駄の3Mを排除しながら次の職務の指示を準備し、円滑に遂行できる状態にすること、就業時間内に1日の課全体の業務を課職員全員を使って終えるようにコントロールすることが課長の本来あるべき形だと私は思っています。

ただ、これを適切に実施して万全を尽くしたが、やむを得ず残業になる場合も出てくると思いますが、先ほど答弁いただきましたが、残業ありきにはならないように課内の計画、実行、検証、改善を継続して、限られた職員数で1日の目標を完遂できるようにまずは3Mの排除——無理、むら、無駄の排除ですね——をしつつ、職員一人一人のレベル向上を目指していただきたいと思います。

そこで、残りの質問をさせていただきますが、多分1点だけ残ってます。ゼネラリストとスペシャリストの育成をどう考えておられますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 特定な分野に深い知識やすぐれた技術を持った専門家、スペシャリストと呼ばれるかと思いますが、これは組織にとっては必要不可欠な存在であると思います。町役場にとっても必要な存在であります。このため、新採用での人材確保、またその他の職員についてはそれぞれの分野で計画的に育成をしていきたいというふうに考えております。

また一方で、分野を限定しない広範囲な知識、技術、経験、複数の専門性を持ったような検討や意思決定を行い事業を推進していくゼネラリストの能力、これは当然管理職に求められておりますし、また経験を有した職員にも求められていると思います。

こういったことについては、どうしても専門性を有する時間と経験値が必要であることから、職員採用時から3年、5年のスパンでの配置転換とか、また研修所等での研修、そういった中でその能力の基礎を築いていくということが重要と考えております。

また、今年度より、職員提案型による事業推進の取り組みを進めております。これは各課の事業ごとに所属長が中心となり、関係する各課が連携して企画・提案書等を作成し、また中で横断的な庁内ネットワークの構築、またコミュニケーション能力、また課題解決力、調整能力、それを日々の業務の中で培っていくものであり、これにより管理職のゼネラリスト能力が向上していくことを期待し、また毎週重ねながら継続しております。これらを重ねながら、政策的なものを中心に町長のほうに相談、報告を重ねております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、酒井議員おっしゃられた意識、それを進めようと思って僕も一生懸命やっております。本当に通じたと思ひまして、言っていたいて励みになるなと思ひました。

ずっとやってきていることをちょっと端的に申しますと、今、総務課長からありました、まずはボトムアップの仕組みをつくろうということで、毎週、各課でいろいろ課題があることをまず課内で話し合っていたで、そしてほかの話と話し合っていたで、そして副町長なりそれなりにまた話をしていただいて、まとまった中で私のところへ持ってきていただく、こういったボトムアップの仕組みを今つくっております。最初の、私が就任したときには、やはり皆さんの仕事かどんな仕事かどうか、現場に入って行って一緒にやっていったところもありまして、ぱっぱっぱっというのがありましたが、やはりボトムアップの仕組みをということで、昨年度からいろいろとり始めまして、今年度からやっております。

よく、報連相という言葉があるんですが、実は上の者が確認と指示を出さない限り、報連相はないんです。ずっとボトムアップで上がってきた中で、そこには報連相がある。じゃ、確認と指示をしてこうしてこう、またそこで上がってきて確認と指示をしていく。僕も、ずっと下から報連相が上がってきて、議会で報連相をする、また町民の皆さんに報告、連絡、相談をする、そしてまた確認でおろしていく、指示でおろしていく。この仕組みがやはりしっかりできていないと、職員が大変でかわいそうになるなと思ひています。

やはり我々管理職がしっかりとその立場に応じた業務、一人一人の職員がどういうことをしてるか、また一人が負担になっていないか、誰かが助け合っあげられないか、こういった仕組みをしっかりとつくっていくことが、なかなかこれから仕事も多様化、また高度化、難しくなっておりますので、これを乗り切るにはその効率化といいますか、そういった体制をしっかりと作り上げないと永平寺町が取り残される、ひいては永平寺町民に迷惑をかけることになると思ひておりますので、これからもしっかりと進めていきたいと思ひます。

それと、今の異動の話、人事評価の話。これもしっかりと管理職の皆さん、課長がしっかりとその職員の勤務状況を判断して、そこを信頼していく。そういった形も今整えておりますので、徐々に徐々にではありますが、しっかりと取り組んでいきたいと思ひております。

ただ、一つ。8時間ありますので、8時間を詰め込んでここで無理にやる、こ

これは多分無理です。よくいろんな方が6時間で集中できてやる仕事を8時間でこなすと。ちょっと息抜きもありますし、雑談も、そんなにいっぱいだめですけど、息抜きの話。そういったことも含めて、じゃ、今やっている業務を6時間でどうこなしたらいいか、そういったこともこれから次のステップとして進めていきたいなと思っておりますので、またそれはI o Tとかも入れていくかもしれません。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

私、今お話ししながら、なかなか伝わらないのではないかなと思って心配していたんですが、河合町長にはしっかり伝わっているので安心しました。私もうまく言えない分もぜひ皆さんにお伝えください。

資料①に関してなんですが、これは私が8月以降に行政のことで町民の皆様から伺っている内容を示させていただきました。聞いた話ですので正確性には欠けている部分もあるかもしれませんが、もし本当だとしたら恥ずかしい話だなと思います。なので、本来やるべき仕事は、こういった当然のことを行いながらその先にあるのではないかなと思いますので、ぜひこの後、働き方改革を進めていただければなと思っております。

次に、門前開発の進捗と今後についてお伺いします。

本年8月に、門前まちなみ整備事業では観光案内所、参道の整備が完了したが、その後の状況が把握できておりません。

先日、私どもで視察しました斑鳩町観光協会は、斑鳩の里ボランティアの会発足後20年にわたり粘り強くサポートし続け、いよいよ来年度にボランティアの会が独立できるかどうかというところまで来ているという話がありました。また、高野山におきましては、金剛峯寺と、あと行政と町民が一体となって作り上げてきた連携が非常に強いものだなというのを感じております。

ここで、その両方の町に関して、行政が時間をかけても成功に導きたいという強い思いを感じることができたというのが、私の中では財産になっております。当町においても、軸となる施策においては同様の働きかけをぜひ考えていただきたいなと思っております。

その中で質問させていただきます。

門前開発以降の門前観光協会の現状はどうか。また、行政からのサポートは何かされているのか。

2点目、門前開発以降の観光協会とのヒアリングはできているのか。

ヒアリングからの課題の抽出、改善案の提案はできているか。それはどのような内容か。

門前開発以降、観光関連業者に対するPRはどのように行っているのか。

来年度完成予定の柏樹閣と地元商店との連携はどのように考えているのか。

以上、5点の質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、お答えをさせていただきます。

まずは、門前開発以降、門前観光協会、各店舗等の現状はということですが、8月11日の完成式典の後、大本山永平寺の新しい参道として、また新しい顔としてPRを行っております。その後すぐに、9月から国体・障害者スポーツ大会が開催をされました。観光や商業への波及を図るために、国体期間中を中心に9月、10月において、町内主要施設でのスタンプラリーと協賛店舗によるサービスの企画、そしてそれら企画のチラシに町営駐車場の無料券をつけるなどの誘客事業を実施いたしました。

しかし、この国体期間中は、期間中だけを捉えますと、前年比、同じ期間で参拝者数は減少しております。これはこの期間中、県内及び山中温泉、山代温泉、そして金沢市内の一部まで、宿泊施設が選手のために全て押さえられたというふうなことで、応援の方、そして一般の観光客が宿泊できなかったということが起因しているということでございます。なお、県内ほかの観光地もほぼ同様な結果であったということで、観光課といたしましてはここで観光客の増をと狙っていたわけですが、ちよつともくろみも外れて残念だった結果ではございました。

しかし、その後、10月の、実際10日以降です。国体が終わった以降の日は参拝者数が増加に転じております。10月9日までの減を、10月の残りの期間で盛り返している、11月もふえているというふうな結果で各店舗からも当然喜ばれているというふうなことで、いい傾向になっているのではないかなというふうに思っているところでございます。

各店舗等とのヒアリングというふうなことですが、門前観光協会の役員さんとは何度となく意見交換を行っており、先日には門前観光協会、そして町の観光物産協会、うちの商工観光課にて意見交換の場も持ったところでございます。その中では、議員さんもお指摘のボランティアガイドの育成に関してのこと、あ

と、体制もつくっていかうというふうなこと、そして整備した参道の活用としてミニイベントを実施したらどうかというふうなご意見であるとか、その他、今後の観光振興について意見交換を行っております。

各店舗とのヒアリングということについては、個別に会ったときにお話しする以外は特段、一軒一軒というののうちがするべきかというところと違うのかなど。門前観光協会、そして町の観光物産協会、商工会等が把握していると思われまますので、その団体からヒアリングを行いながら皆様からのご意見を施策へとつなげてまいりたいというふうにご考えております。

参拝者がふえている状況はもちろん歓迎されているという状況でございますが、しかし、まだ新しい参道への誘客という点においては、まだ不十分な点が多いというふうなことでございます。年度内には誘導のサイン、看板等を設置することにしてございます。

地元の皆さんから求められている点については、観光案内所の係員の配置等がございますけれども、これにつきましては、来年度以降、繁忙時期や時間に限定しながらの配置を考えていきたいというふうに思っておりますし、ボランティアガイドの充実については、募集、育成、制度の確立などについて力強く取り組んでいきたいという姿勢でおるところでございます。現在のボランティアガイドの会の皆さんとも話を進めていきたいなというふうに思っております。

また、整備事業の目的に滞在時間の延伸というものもございませますので、参道を通って参拝をして、商店街でお土産を購入または食事というふうなことをしていただくだけでなく、門前エリアをまち歩きできるような工夫も必要かと考えており、門前協会、そして物産協会等、あとボランティアガイドの会とも協議、検討をしていきたいというふうにご考えてございます。

観光業者に対するPRという点に関しましてですが、当然昨年度より参道整備が完成するのはもちろんわかっていましたので、大阪、名古屋、東京等で行われる観光商談会に行くとき、また各種の観光イベントに出向くときなどには、整備が来年にできますというふうなこと、参道も完成します、きれいなまちになりますというふうなことのPRには努めてまいりました。特に観光商談会については物産協会のほうにお願いをしているわけですが、実績といたしまして、8月から12月において5業者で延べ100行程のツアー企画が確認されております。約3,000人の誘客があったのではないかとこのように思っております。また、現在も交渉中のものもございませます。柏樹関が完成をしますといい写真も撮

れますので、また視覚に訴えるようなPRもできるかなというふうに考えておりますので、引き続きPRには努めてまいりたいというふうに思っております。

また、来年の柏樹関完成にて、県と、そして大本山永平寺様と共同で取り組んだ門前再構築プロジェクトが完了となります。柏樹関オープンの時期に合わせて事業のPRをしながら、禅文化のふるさととしての方向性を考えるシンポジウムを来年7月ごろ開催を計画をしております、それをもとにまた広く周知もできるかなというふうに考えております。

あと、最後のご質問ですけれども、柏樹関と地元商店との連携はということですが、柏樹関を運営をしますのは藤田セレンディピティという会社でございますけれども、門前観光協会に加盟するというのを聞いております。地元との連携も図りたいというふうなことを聞いております。現在も協会役員とは連絡をとり合っているようでございます。藤田セレンディピティ側からも観光商談会やPRなどにもぜひ協力をしたいということで、ぜひ話をかけてほしいというふうなことも聞いてございます。

また、柏樹関内で使用する備品などを福井県産品から選定する取り組み——募集は今終わったばかりなんですけれども——を行っており、今、選定中だと思います。町内からも8事業所の申し込みがあったと伺っております。また、宿泊施設で使用する米や野菜についてはJA永平寺から納入する予定と、全てかどうかは別としまして——できる限りということ聞いております——納入する予定となっております、地元に着した運営を計画されているということでございます。私どもといたしましても、柏樹関におけるSHOJIN認定品の取り扱いもお願いをしてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今課長がおっしゃったように、私も永平寺門前に向いてお店にヒアリングしてきました。国体はなかなかお客さんが来なかった、でもそれ以降は上がったよという話、まさしくそのとおり伺ってきました。実際に数値検証もしてみたかったんですが、それは断られたので私はできませんでした。

一つだけお願いがあります。バス関係ですね。旅行関連会社のPRを行ってきたということなんです、私、4時間ほど、雨の日だったんですが、滞在してましたら、参道を歩く方は私が見るたびゼロでした。バスガイドさん、バスに乗っ

てくるんですが、お店側を上らせてました。これを何とか下でおりていただいて、参道を歩いて上っていただく。駐車場はもしかしたら中腹にあるかもしれません、坂道の。でも、下でおりて歩いていただいて、帰りにお店側を歩いていただくような流れ、私たちが考えている動線にお客様を乗っけたいなと思いますので、いま一度そのPRだけ頼みたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） もちろん私どもも大きな費用を投じてつくった参道ですので、そのためだけではないですけども、しっかりPRもしたいと思えますし、先ほど申しあげましたサイン、誘導であるとか、はたまたあそこを歩いていくことが普通、正式なルートであるかのようなと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういった流れをつくっていくということは大切なことかと思えます。

いずれにいたしましても、柏樹関もできてきれいな町並みによりなるということもございしますので、何らかの仕掛けをしていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あそこは今、柏樹関もオープンしまして、そして郵便局もあの通りにちょっと移設されます。あそこの町並み、柏樹関ができて、また先ほど商工観光課長が言った小さなイベント、そういったのをあの参道を使いながら柏樹関と連携してあそこに誘導するというのと。

やはりもう一つは、今度は、大本山永平寺さんもあります。地元の皆さんもあります。いろんな方々とどういうふうに次のこの動線をやっていくかというのは話をしっかりしながら進めていくということも大事だと思いますので、まだこれ今1期工事が終わりましたが、次はいよいよ、また民間の皆さんで協議する、そういった場になっていくと思いますので、そういったところには、町としてはオブザーバー的な形になると思いますが、いろいろ皆さんとお話をしながら一人でも観光客をふやす、そういった取り組みをしていきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。ぜひともお願いします。

次に、私の中では門前開発同様に本町にとって重要な施策だと思っております、永の里の進捗はということでお伺いしたいと思います。

永の里は今後、町の発展において失敗できない施策だと私は認識しています。しかし、国税庁の酒レポートによると、平成4年の成人1人当たりの国内酒類消

費量ピークに比べ、平成28年は成人人口が1,165万人増加しているのに対し、平成28年は80.9リットルとピークに比べ20.9リットル減少しています。さらに清酒に関しては、平成元年のシェア率15.7%から平成28年には6.4%、焼酎は5.8%から9.9%——ピーク時は平成20年の11.4%です——で推移しています。

数字だけ見ますと、今後、超高齢化社会を迎える日本においては、清酒と焼酎の消費量はまず減少傾向になることが予測されます。こんな中で永の里は成功させなければならない事業であるなというふうには思っているのですが、事業者との綿密なかかわりが今後必要なんではないかなと思っております。

その上で質問を3点させていただきます。

現状の進捗と今後の予定を明確に知りたいです。

酒の消費量が減少する中で、成功に導く施策等はこちらから何か提案されてますか。

永の里を成功に導く準備と覚悟がありますか。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、進捗と今後の予定ということでございますけれども、まずその前に、永の里計画そのものについてですが、国の地域未来牽引企業という企業に選定された地元の酒造メーカーが、国の承認を受けました地域未来牽引事業計画に基づきまして、民間主導による事業であります。地域経済の成長の核となる事業ということで、民間主導で進めているものでございます。

町としましては、新たな雇用の創出ですとか集客によるにぎわい創出、地域の活性化、地域産業の発展といったようなことで、町の発展にとって有益な事業であるということから、国の地方創生推進交付金を活用しまして国とともに支援しているという状況でございます。

進捗としましては、平成30年、今年の7月に農地転用、開発許可の手続を済まして、今現在、10月から造成工事に着手しているという状況です。また、施設——建築物ですね——の詳細な設計を行っているところでございまして、平成32年4月に東エリアの一部開業を予定しているという状況になってございます。

また、その成功に導く施策ということについてでございますが、永の里計画につきましましては、醗酵というものを切り口にしまして、醗酵文化発信拠点というこ

とをコンセプトに計画を行っているという状況でございます。

民間の暮らしと意識に関する、女性の方を対象にした調査によりますと、調査結果では、発酵食品に興味、関心のある人というのは全体の78.5%というようなデータがございます。また、20代でも72.7%の人が発酵食品に興味、関心があるというふうに回答しておられまして、若い世代において注目されているということがこのデータからわかるのではないかとというふうに分析しています。また、発酵食品を取り入れることで美容とか健康といったような面でよい効果を体験した人は全体の6割以上というようなデータもございまして、健康志向の高まりにより発酵に対する関心の高さというものがうかがえるのではないかと考えております。

また、当該のこの事業計画地につきましては、大本山永平寺から車で約15分程度と非常に近い距離にあるといったことと、道の駅「禅の里」ですとか恐竜博物館ですとか、また芦原温泉、いろんなその周辺の観光地に対して非常にアクセシビリティがいいというようなこともありまして、周遊滞在といった面からも観光誘客に適している立地にあるのではないかとというふうに考えております。

また、日本酒をつくるときに出てくる酒のかす、それを活用しました焼酎の工房を建設予定をしております、現地の自然の地形、そういった自然の地形を利用しまして、自然と調和したオリジナリティのある醗酵文化を核とした魅力のあふれた施設を目指した計画というふうになってございますので、開発事業者としましては、恵まれた自然環境との共生の中にさまざまな醗酵産業を集積しまして、醗酵文化を国内外に発信しながら地域の活性化に取り組むという強い志があるというふうにご理解をいただきたいと考えております。

成功に導く準備と覚悟ということでございますけれども、あくまでも事業そのものは民間企業が主体となって進めているという事業ですが、町にとりましては、先ほどからの繰り返しになりますけれども、雇用の創出ですとか地域の活性化、地域産業の発展、新たな魅力の発信として非常に有益であると思っておりますし、訪れる人にとっては、醗酵文化に触れ、新しい旅の発見ができる新たなスポットとして、また開発事業者にとっては、醗酵文化の伝承、育成、発信の拠点として、民間企業による地域経済牽引事業計画に基づく交付金を活用した一つの事業として捉えています。また、町としましては、永の里計画に限らず、進出を計画している企業に対して、企業立地促進条例に基づきまして助成制度により支援する体制を整えておりますので、そういった面では今後もいろいろな企業の進出を支援

していきたいというふうに考えております。

この事業計画につきましては、この計画に多額の投資を計画しているということでございますので、開発事業者にとってはその投資意欲は高いというふうに認識しておりますし、この事業の成功については当然相当の覚悟を持ってやっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まだちょっと誤解があったらいけないなと思うのが、この事業については民間の企業が民間の資本でやる、いろんな企業誘致、企業立地、企業の進出になるような事業です。ただ、先ほど課長が言いました、地域の一つの核となる地域牽引企業ということで、経済産業省の地域未来投資促進法に認定をいただきまして今やっている段階で、国と町もサポートをしていこうというふうなことになっております。

この認定を受けておりますとどういったことが起きるかといいますと、いろんな企業さんが永平寺町に進出してきます。企業が進出してきますと、企業立地促進法という条例がありまして、町は固定資産税を3年分助成しますよ、町民の方何人雇用していただいたら1人当たり何十万円何年間支援しますよというふうなのがあります。今回、地域未来投資促進法に認定されていますと、その後、町単部分で支援していた部分の3分の2を国が補填をしてくれる。町は3分の1を出すような形になります。

ただ、事前に国と町がサポートをしていくということもできますし、今回、この酒造メーカーさんのこの事業につきましては、今ほどありました醗酵、雇用もたくさん生まれる、そしてもう一つは観光の面でもいろいろな効果があると、それと、志比北エリアに一つの大きな核が生まれる。そういった点からも町としましては、企業の進出という面もありますが、いろいろな面でサポートといいますか、その企業が成功するような、そういうふうな応援ができないかなというのもしていかなければいけないなというふうに、それは地域の発展のためという位置づけでやっていかなければいけないなと思っておりますので、そういった点でまたよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今回、永の里に関しては、ちょっと私も確認がしたかったというのが主で、ぜ

ひ数年後には恐竜博物館のように福井県のヒット商品になれるように、なる可能性も秘めているものだと思いますので、ぜひ今サポートをしていただければなと思っております。お願いします。

次に、4番目の質問です。

これは前回もさせていただいたんですけれども、9月の一般質問において町民指標の実践について質問させていただきました。その後、冊子や各会における唱和、今後の計画など力を入れていただいていることに対しては大変素晴らしいことだと感じております。なぜなら、積極的に発信することは、発信者一人一人の責任と意識の変革、改革につながるからです。

その上で私から改めてお願いしたいことがあります。大事なのは言霊、つまり人と人とのつながりだと思います。

資料、こちらは一例ですが、「できる できる できる」というふうに紙に書いても、なかなか人には、相手には伝わりません。この場で皆さんに確認していただくのは、できないんですけれども、ぜひスマホ等でこの後「跳び箱」「10段」で検索していただきますと、ある幼稚園は、年長さんは卒園までに10段の跳び箱を飛ばなきゃいけないという目標があるそうなんですけれども、その中の一例が出てきます。簡単に紹介しますと、その園のうちの一人の子が、母親が難病になったので転園を余儀なくされました。そのときに子が跳び箱10段に挑戦したいと申し出たときの話が映像で流れます。

一度こちらを拝見していただいて、もちろん物理的な思考も大事なんですけれども、人的な思考も考えていただいて、今後、町民指標に対する意識を変えていきたいなと思っております。日常の挨拶はもとより、就業時間において仲間との挨拶やねぎらいの言葉、相手を敬う言葉遣いなど、基本的なことを実践していただきたいと思っております。前回もお話しましたが、職場は舞台です。同僚やお客様にいつも見られているという意識を持ってほしいです。

会社で当たり前に行われていることが本町の職場では、先ほどの資料①から行われていない場面を感じます。なので、その上で質問をさせていただきます。

既存職員の言動に対する現状把握と教育をどのように考えておられますか。

現状を踏まえ、今後、新職員、既存職員の初期教育、教育をどのように考えていますか。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今年度、ことし9月ですけれども、ホームページへの投書、書き込みで職員の電話対応が悪いとのクレームが入りました。これについてはすぐに役場庁内、職員1台1台向かわせているパソコンを使った庁内の掲示板でこのことを周知し、電話対応の基本マナーについても記載しました。今後、このようなことが起こらないように注意喚起を行いました。

また、こういった職員の言動、マナーについては、定例の課長会などで定期的に職員に注意を促し、また各課、朝の朝礼で毎日打ち合わせをしております。そういった中でもそういう情報共有しながら、それぞれが自覚し、また挨拶とかね、そういったこともあわせながらマナー向上に努めていきたいというふうに考えておりますし、各課もそのような形で対応をしているところでございます。

また、採用職員の初期教育の件です。これにつきましては3年ほど前から、例えば来年4月に新規採用する職員につきましては2月なり3月、ちょっと前に1回役場のほうへ来ていただき、1日の研修、いろんな多方面に係る事前研修という形で対応させていただいております。来年も、まだ日にちは未定ですけれども、することを計画しております。

また、採用後については、県の自治研修所の研修とか、また民間のそういったセミナー等にも参加し各種の初期教育を行っていきます。また、今、町長が各地区を回られている防災・防犯講座、またすまいるミーティング、そういったところに採用後の1年、2年目の職員が参加して、その地域の生の声、また町長の対応している姿とかね、それを肌で感じることで、公務員としての役割、また意識、これの向上が図られるかと考えております。

また、マナー研修につきましては、役場職員による事前研修の中でもしておりますが、また職員、私たちもですけれども、年間3回なり4回の自主研修というのを持っています。内容はそれぞれ変わるわけですけれども、健康管理とかいろんな分野、そういった中にも、今ご指摘のあったようなことも含めたマナー向上、またサービス向上、そういったことについても今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

人の教育というのは非常に重要なことですので、ぜひ、本当に最初の講習が1日でいいのかどうかというところは一度検討していただきたいなと思うんです。

が、前回私が質問したときには、「国体開催までに行政と私たち議員が町民の見本となって……」とお話をさせていただきましたが、私、今のところ、まだ変わってないんじゃないかなと感じています。なかなか簡単に変わるものでもないと思います。

回りくどい話は私も余り好きではないので皆さんにお願いをしたいなと思います。冒頭、私がすてきだと言いました教育長のように、口角を上げた笑顔に私たちがなって、私たちが職場の皆さんに見本を示すことができませんかというところ。ぜひ部下の皆さんを課長の皆さんで変えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの質問は以上です。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時13分 休憩）

（午後 3時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ちょっと長くなると思います。町長ちょっとおつらそうなんですけれども、済みません、よろしく願いいたします。

私が、こちら永平寺町議会議員に当選させていただいてから4カ月が過ぎました。議員になる以前は、古民家カフェで7年経営しておりました。永平寺町東古市という集落は、昼間は閑散として交通の便も悪い集落なんですけれども、そこに町内外からたくさんのお客様をお招きしてまいりました。永平寺町の古い歴史のよさを生かす事業が、若い人からご年配の方まで多くの人に愛されて実績を出すことができました。このことが評価され、私は選挙で当選することができたと考えております。これはすなわち、永平寺町行政にも、観光産業のさらなる活性化のために本町の歴史・文化資源をしっかりと生かしてほしいという町民の皆様の気持ちのあらわれなのだと思っております。

ただのカフェの経営者が何を言えるものかと皆さんお思いになると思うんですけれども、それ以前は福井県文化振興事業団にも勤めておりましたし、大学時代には博物館学芸員の単位も修得しており、社会教育、文化財保護について幾らかの見識も持ち合わせております。きょうは、そのような立場から通告どおり質

間をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今春、四季の森文化館が用途変更のため閉館となりました。公共施設再編計画のとおり、展示史料は地下室倉庫に格納され、現在はえい坊くんのまちづくり株式会社が事務所を構えておられます。これにより、現在、永平寺町では郷土史料を展示する施設が失われております。また、その影響からか、文化財保護業務においても機能を停止しているとの苦情を町民の皆様から伺っております。今回、皆様のお困りの声を私宛てに書面でいただいております。町長、教育長、生涯学習課長、商工観光課長のお手元には資料を提出させていただきます。

文化財の発掘調査、研究、報告、普及教育は、社会教育法、博物館法、埋蔵文化財保護法で定められる地方自治体の事業です。また、永平寺町も文化財保護条例を設けています。四季の森文化館の用途変更にかかわらず、文化財に係る事業はそのまま継続されるべきものです。

四季の森文化館をI・O・T事業に活用されることはすばらしいお考えだと思っております。これからの永平寺町の未来のために必ず成功していただきたい事業と思っております。ただ、このI・O・T推進事業は、町民の皆さんにとっては少し理解のしにくい事業です。具体的に実を結ぶまでに5年、10年とかかる将来のための事業ですから、わかりにくくてもしょうがありません。どんな形になるのかわからない、必要性がわからないもののために、現在法律で守られている文化教育事業を停止してしまうまで優先すべきことなのだろうかという点において疑問をお持ちの方が多いのだと思います。

永平寺町の文化財は、これまで多くの方が何十年とかけ汗を流し大切にされてこられ、その歴史を積み上げられてきました。本来どおり行うべきこの事業をきちんと遂行され、行政としての義務を果たせられれば、安心と信頼を取り戻すことができることと思います。町民の皆さんを不安にしている一つ一つの問題について、どのように把握され、今後どうされるお考えなのかお答えいただきたく、そして疑問を払拭していただきたいと思っております。

ではまず、11月中、四季の森文化館地下の特別収蔵庫を見学させていただきました。全く整頓されていない状態でした。平成27年12月定例会でも江守議長が一般質問の中で同じことをおっしゃられており、当時の生涯学習課長は、「今後、図録等を作成し、整理整頓に努める」と回答されています。所蔵品目録や図録は整備されたのでしょうか。それは町民も閲覧できるようになっているのでし

ようか。お答えをお願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの寄贈いただいた民具に関するご質問で、収蔵品の目録は整備されているのかということですが、まず寄贈いただいた民具につきましては台帳をつくってございます。また、収蔵品につきましては、発掘調査を過去に行ったものにつきましては、修復作業が終了のものについては報告書と台帳のような資料をつくっておりますので、ごらんいただけます。ただ、一般には公表しておりませんので、一般の方は、図書館にある報告書等でごらんいただくというような形になるかと思えます。

文化財が整理されていないということですが、確かに現在、四季の森文化館の資料館の地階に、今まで1階の展示室に展示してありました民具等、仮置き状態で整理されておられません。今年度をかけまして整理を行うことにしております。また、生涯学習課がいただいていた民具の台帳等をもとにしまして、ちゃんと整理しているかというふうなチェックもかけたいと考えております。

平成27年12月の定例会で生涯学習課長が回答した学芸員の活動についてですが、松岡古墳群の出土品の修復作業につきましては、平成29年までではほぼ完了いたしました。現在は収蔵品の確認作業が中心になっております。また、郷土の歴史学習につきましては、学校教育の一環としまして各小中学校で歴史学習を展開しまして普及啓発活動を実施しております。またそのほか、地区からの依頼を受けまして史跡の看板などの作成に協力するなど、文化遺産、歴史、文化に関する方々との協働も行っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最初に、この四季の森から考え方だけを。

実は議会からもいろいろな方々、例えば当時の江守議長の先ほどの話、また違う議員さんからも、例えば御陵のお寺にこういった秘仏といいますか、それがあるんで、そういった記録に残したらとか。大本山永平寺だけではなしに、永平寺町には将来につなげていかなければいけない、そういったものを記録に残していきましょうという話をずっといただいております。

この中で、やはりもう一度、この史料館にある町の史料をデータベース、データに落として、そこから見えてくる中でどういうふうにこの町の文化財を、どの部分を第一に今からしていかなければいけないかというのを、実は去年から指導、

指示しまして、今年度中いっぱいにはデータでしっかりと上げるようにという指示を出してあります。実は4月から、三、四カ月と初めは言ってたんですが、なかなか膨大だということで、ほんなら1年間使ってやって、またそんな中からどういうふうにこの文化財が必要なもの、例えば蔵王山であつたり浄法寺も数年前に調査もしていただきましたし、いろいろなところをやっていこうということを今しております。

まず四季の森、実は四季の森はずっと運営をしてきておりまして、大体年間3,000人、ランニングコストが1,500万円ぐらいかかっておりました。古民具の展示に訪れる方は年間171人で、勾玉とかそういった子どもたちのサービスをしましたんで、そういった方が2,000人ぐらい来ていただいて、実質1,500万ぐらいかかってまして、収入が27万円とかそういった現状でした。古民具のあそこも年間171人ということで、いろいろなところから新しい利用の仕方、せっかくある建物だからもっと交流の場にとということいろいろ考えている中で、今、永平寺町にいろんな人が訪れるようになった。そういったのでIoTをしていこうと。地下の部分は、しっかりと生涯学習課がデータの管理の場として、町の宝物庫といいますか、宝として管理していこうというふうな方針を持って今進めております。

そして今、松岡公民館の改修をしておりますが、ロビーのところには古墳を紹介する年表であつたり。気軽に年表とか古墳に触れられる。そして、これも説明あつたかと思いますが、一番奥の部屋にはそういう古墳の調度品を1回並べたり収蔵したり、何か触れ合える、そういった場をつくっていくということも考えておりまして、一度この文化財、文化について整理をする、ことしは1回リセットの年といいますか、データを整理するという、そういった年に充てております。

まず、今から生涯学習課、教育長から答弁があると思いますが、まず全体的な町の考え方をわかっていただいて、またよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長のほうから展示について話があつたんですけど、担当者と話をしまして、既存の町の施設、いろんな施設がありますので、そういうところに置けないもんかと。やっぱり文化財ですので、そんなに簡単に置けるものではありませんので、でも少しでも、やはり町民の方々、町外の方が来られたときにぱっと目につくような、そういうふうな展示の方法があるんじゃないかというふうなことで、担当と相談しているところでございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございます。

まず、そのデータベース、ことしはその整備に充てられていたということで、できれば一般町民の皆さんにもシェアできるように、ネット上で見れるような形でしていただけたりするとういかなと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当然のことだと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） じゃ、質問ですね。1問から二十何問までちょっとつくらせていただいておりますので、今、1問目で大分たくさんのお返事をいただいたんですけども、順番に進めさせていただきます。

今の収蔵庫が整備されていなかった状況の中で私がちょっと気になっていた史料、勝山、大野の間にある経ヶ岳の山頂で発見された経筒、あと吉野の島地区の室町時代の狛犬の所在などもそのとき尋ねたんですけども、そのときはどこにあるのかなと見つけることができなかつたんです。大変史料性の高い文化財なんですけれども、今現在、ちゃんと永平寺町として所属されているのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 経ヶ岳で発見されました経筒と、島地区の神社に合った狛犬ですが、四季の森の地下の特別収蔵庫のほうに収蔵しております。保管しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 確認されたということで。

特にこの経ヶ岳の経筒は、大野市にとっても勝山市にとってもとても重要な文化財です。理由があって永平寺町にあるとは思いますが、昔、山岳信仰などでは、地震、噴火などの災害が起きないようにという願いを込めて、山岳修験者がお経を山頂に奉納しました。中には、自分の血を墨にまぜて書いた血書経というお経もあります。そういう大切なお経を入れていた経筒で、しかも大昔噴火したことで有名な経ヶ岳から発見されているということで、福井の人にとってすごく大切な文化財なんです。過去の災害の苦しみを未来の人が体験しないようにという祈りが込められています。

そんな大事なことが感じられる文化財を永平寺町ではこれまで、そういうふうな整頓されていない状態で置かれていたんですね。防災を大切にされている河合町長でしたらこの経筒の大切さはおわかりになると思うんですけども、日ごろこのような史料をきっちり展示しておけば、住民の防災意識も高めることができると思います。

白山も今、活火山に指定されていますから、噴火警戒1になってますから、積極的に活用されるご予定がないのであれば、勝山か大野に寄贈されてはと思うんですが、いかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 大変貴重な経筒ということで、ありがとうございます。

ただ、現在、勝山市と大野市さんもぜひ我が市にということで、今お話し合いがつかっていない状況と聞いております。

本町で発見されまして旧松岡町に持ち込まれたということで、もう20年以上本町が管理をしておりますので、今の議員さんのご意見もお聞きして参考にさせていただきますが、本町が所有しても何ら問題のないものではないかと考えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば、永平寺町の宝がよそのまちで収蔵されている場合があります。やはり取得物、永平寺町が今所蔵してますので、これから大野市さん、勝山市さんといろいろな話の中で、じゃ、これはということはひょっとしてあるかもしれませんが、やはり今私たちが持っている以上はしっかり私たちが管理していかなければいけないなと思います。

防災については、また何かいろいろデリケートな品物かなとも思いますので、また何かに使えたら。冊子とかには使えるかなと思ってます。よろしく願います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ぜひ人の目に触れる活用法をお願いいたします。

あと、先ほどちょっと先にお答えいただいたんですけども、次の質問としまして、江守議長の一般質問の中で、松岡古墳群出土品の復元作業の進捗状況について生涯学習課長が回答されております。その学芸員の活動として、出前授業、遺跡見学の随員、文化財だよりの発行、所蔵品の維持管理、草刈り、倒木撤去を

されており、今後の目標として、常設展示の入れかえ、図録作成、巡回展示、遺跡見学会を考えているとお話しされていました。

先ほどのお話ですと、この出前授業ですとか遺跡見学会とか草刈りなどをされているのかなというお話だったんですけれども、文化財だよりの発行ですとかそのあたりはどの辺まで実行されましたでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 文化財の発掘事業ですが、ここ数年、発掘調査の実績がございませんで、報告書等は発掘の実績があり、その復元作業で修復したまとめたものについて報告書を作成しまして、今、町立図書館等で閲覧できるような状態です。

現在、遺跡が埋蔵されている範囲に具体的に遺跡を壊すような、壊すというんですか、埋蔵されている場所の大規模な事業計画ですとか開発行為というものがございましたので、遺跡を発掘しましてその復元調査ですとか、そういった報告は数年ないという状況です。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

考古学の調査ですと、その発掘の調査と、あと古文書なんかで調べたりするというような調べ方もあるんですけれども、そういった方面での調査報告は上がっていないということなんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 古文書等に関する調査報告というものは近年ございません。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、私のほうで永平寺町ホームページや町立図書館で報告書を探させていただいても、2016年に「上吉野の記録 院内村の歴史」という本と「浄法寺を探る」という本、それぞれ地域団体の皆さんが発行されていて、生涯学習課のほうも監修として協力されていると思います。

それ以外に、古文書のほうも研究報告はされていないということで、これ以外には特に発掘報告も、その29年度以降報告がないという状態になっているとい

うことなんですね。

調査、研究し学術論文としてそれを報告していかないと、永平寺町の歴史研究が更新されていきません。恐らく古墳群の調査が終わったということで報告はないというお考えになっていると思うんですけれども、この空白ができてしまうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 永平寺町の歴史、文化ということで、報告書につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたように、永平寺町に関する古文書ですとか遺跡ですとか、調査、研究をした結果をまとめて行うということで、最近ここ数年、報告書がないというのは非常に残念なことだと感じておりますが、現段階ではそういったものを更新するような、報告書のもとになる事実もございませんでしたので、報告書がないというような期間、空間ができていたということ、ちょっと残念に思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 残念に思われてるということで、また今後継続されていく形として考えていただきたいと思います。

特別展のパンフレットも図書館のホームページのほうなどで、平成18年、20年、22年、27年のものが見つかりました。これは企画展というか特別展として開催されていると思うんですけれども、23年から26年まで4年間空白があるんですけれども、特別展は開催されていなかったのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 平成23年度から26年度までの4年間ですが、平成23年度は、永平寺町が発掘調査しました木原町の遺跡を写真で振り返った「えいへいじの発掘アルバム」という展示を行いました。平成24年度につきましては「えいへいじのお宝・里がえり」、平成25年度は「新館蔵品展」、民具ですとか新しい館に集めた民具等の蔵品の展示を行っております。平成26年度につきましては「ちょっと昔のまちの景色」ということで、松岡の古い景色を展示した特別展を実施しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

昨年12月議会では、四季の森文化館の活用法について取り上げられていました。町長のご発言がこのようにあったんですけれども、「年間2,100万円経費がかかっていますが、売り上げが30万円」「これから老朽化もしてきますし、修繕もかかってくるということで、それなりのやっぱり収益を上げていきたいという思いもありますので」「まちづくり会社が民間らしい指定管理ができないかなというふうに思っております」というふうにお言葉がありました。

先ほども少しこの数字については教えていただいたんですけれども、この数年間の平均値的なところを教えていただいたのかなと思いますが、四季の森文化館維持費、29年度決算では大体1,076万3,935円、30年当初予算で928万2,000円ということで、施設維持管理費だけでは1,000万程度なんですけれども、これに500万円ぐらいのランニングコストが加わっているということは、このアルバイトさんの人件費も含められてのお話だと思います。例えば坂井市のみくに龍翔館さんの施設維持管理費は、人件費なしで29年度で2,324万7,142円と伺っております。これに対し、どの市町村も二、三の博物館を最低お持ちになっております。それに比べると永平寺町は、年間維持費1,000万の史料館1施設であればそれほど多くないのかなと私のほうは思います。

さらに、傘松閣のほう、29年度も27万円の収入もあったと、施設使用料として。これを考えるとそれほど、文化展示施設ということであれば大き過ぎる金額ではないのかなと思うんですけれども、これに対し、しかし売り上げ30万ですとかそういった金額は、博物館本来としては収益を上げるというようなものはないんですけれども、この数字自体が文化教育事業の普及ができていることを証明する数字ではないと思います。やっぱり少な過ぎるという印象を持ちます。普及する活動ということで、来館者数をふやすための取り組みをされるべきだったと思うんですけれども、この取り組みが足りていなかったと思います。

これが、先ほど教えていただいた企画展などもされていたということなんですけれども、博物館では基本的に、魅力的な企画展を毎年毎年定期的に繰り返すことによってリピーターをふやしていかないと来館者数を上げることができない構造になっています。そのほかに、夜間営業をしてみたり学芸員解説ツアーを行ったりするわけですね。講演会をしたりグッズを売ったり、さまざまな取り組みをして来館者数を上げていくものです。こういった取り組みを行わないで人が来る

わけがないんです。

それと、四季の森文化館さんは宣伝が全く足りていませんでした。ホームページ、フェイスブックはされていませんでした。ブログがあったんですけども、「四季の森文化館のブログ」というのが2012年から2014年の間、2年間ありました。これがスタッフさんの日記みたいな形で書かれていたんですけども、営業日案内や予約状況とスタッフさんの家族の日記みたいな内容ですね。展示内容をおもしろく紹介するような工夫が、残念ながらありませんでした。中には、きょうの予約は1組ですというような、ちょっと自虐的な文面が見られるものでした。チラシを外で見かけることもありませんでした。

特に私、ハーモニーホールふくいですとかカフェで勤めてましたので、福井県下の文化事業の情報を得やすい立場にありましたが、四季の森文化館の活動については余り耳にする機会がほとんどありませんでした。広報していないのに人が来るわけがないんですね。年間30万円の収益というのは、そういうところから結果として出ていると思います。ということは、逆に、宣伝や企画展を魅力的に実施することで来館者数をふやす伸び代があるということだと思います。

また、価格設定が安過ぎたこと、立地が悪かったことということも問題であったと思います。これの展示内容を充実させて観覧料を上げられるように条例を変えられてもよかったと思います。こういったことを本来は、条例で制定されているところの永平寺町文化振興協議会さん、文化財保護委員会さん、社会教育委員会さん、四季の森文化館運営委員会さんで協議されて解決策をまず見出されるべきのところだったのではないかと思います。協議する機会は設けられていたのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、ランニングコストが1,000万、人件費入ってませんので、大体人件費入ると1,500万と言ったのは、アルバイトと非常勤さんと、また、あと職員が入ることによって年間2,000万円以上かかっていたと思います。

やはり実はこれ、僕も議員の時代から、また町長になってから、あそこを何とか人が集う場にしてほしいということを常々言ってきましたし、また議会からもいろんな方からもあそこは何とかしなければいけないという、そういったこともいただいております。何とかふやしてほしいということで、一度とんぼ玉とかあれもどンドンやっていたんですが、とんぼ玉とか勾玉、あれもいい事業なんで

すが、実は松岡でできないか、先ほど言った古墳と。四季の森ですとちょっと古墳とは距離が離れていまして、松岡でやるとちょっと古墳も見学に行けますし、そのほうがよっぽど効果的ではないか。

それと、やはりもう一つは、171人。1,000万、2,000万使っても1万人、2万人来ているのであれば、そこは全然公共施設としては成り立つわけなんですけど、171人で、ずっとこれ教育委員会にも何とかここをふやしてほしい、またしなければいけないということを再三申し上げておりましたが、なかなかふやすことができない。じゃ、一度リセットをしようということで、今回、こういうふうな取り組みにさせていただいております。ずるずるずるずると、また来年、また来年はふえるだろう、来年はふやしますよ、ふえるだろうとずっといきますと施設の老朽化も進みますし、有効な公共施設の活用というのも大切ですので、今ここで一つ大きな方向転換をさせていただいたというのが現実です。

ただ、決してこの文化とかそういったものをないがしろにしているとかそういうことでなしに、しっかりと文化、歴史はつなげていくことが大事ですので、そういった点も教育委員会のほうに指示してありますし、教育長も理解していただいておりますので、教育長からの答弁もよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今ご指摘いただきました既存の委員会、文化財保護委員会、それから社会教育委員会、もう一つありましたよね。そういう委員会とやはり連携とりながら、今いろんな形でご指摘をいただいた件につきまして検討しまして、今後、こういうふうなことを少しでも解消できるような取り組みを今からしっかりやっていきたいと思っておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回この質問が出てきまして、文化財保護委員の方のお話とかいろいろ現課から聞かせていただきました。正直申し上げまして何も対応をしていなかったということも聞こえてきておりますので、物すごく私も含め反省しておりますし、教育委員会にもこういったことがないように、一人でも多くの町民の皆さんを巻き込んでみんな考えながら進めていく、また参加していただく、そういった体制をつくるようにという厳しい指導もしましたので、本当に反省しております。申しわけありませんでした。これからしっかり取り組んでいきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、文化財保護委員会を、実は今年度は2回開催しているということなんですけど、それで実は委嘱状交付がされてなかった。またこの後ご指摘あるとは思いますが事前に答えときますけど。

それで、実は14日の日に、今週そういうふうな委嘱状を交付するとともに、今後どのような形でこれを進めていくかというふうなこともちょっと話題に出したいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまご指摘いただきました議員さんのご意見は本当にごもつともだと思います。私も、今町長、教育長からもご答弁ございましたが、そういった方針に基づきまして今後取り組んでいきたいと考えておりますし、今までの常設展、展示、特別展につきましても、ただいま議員さんおっしゃられた委員会で具体的にどうしたらいいとか、そういった内容につきましては、ちょっとそういった項目というんですか、内容が足りなかったのかなということで反省しています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そうですね。今後はいろいろな、文化振興協議会であるとかをきちんと開催していただいて検討していただけるということでご回答いただいて、ありがとうございます。

たしか社会教育委員会のほうですかね、議員も参加するようなふうに条例の中にあっただと思うんですけれども、そういったふうに議会のほうにも見えるような形で報告などもいただけるようにしていただきたいと思います。

文化財保護委員については、私の、ちょっとご存じの方は急に委嘱状が届かなくなるとかそういうお話があったわけなんですけれども、ことしは2回開催されていたということで、文化財指定についての取り組みはされていたのでしょうか。

県指定文化財になっている城山さんも、専門家のお話では国指定になってもおかしくない遺跡だということで伺っております。吉野蔵王山も指定を検討されていいと思います。この指定についての取り組みは今どのようになっているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 町の町指定の文化財につきまして、新たな指定を受けるための取り組みは現在しておりません。

ご質問の吉野蔵王山につきましては、越前五山に数えられる重要な遺跡だと思います。ただ、非常に広い範囲に広がっておりまして、その中でも重要度の高いところとか集落に密接したというんですか、今でも信仰されているようなところもございまして、本殿と拝殿も現在も地域の信仰を集める場所として使われているという状況です。どの場所というんですか、広い範囲ですので、どこを指定するのかということもちょっと慎重にしないといけないのかなというような状況でございます。

また、県の指定を受けている城山につきましては、地域の誇れる財産としまして、今後も丁寧に管理して遺跡の保護に努めたいということで考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 前向きなご回答ありがとうございます。ぜひ31年度、文化財指定のほう、進展ありますようによろしくお願いします。

2問続けて、次、伺いたいんですけれども、四季の森文化館閉館に当たって、文化財の寄託をしている方が、ちょっと何の連絡もなく閉館されてしまったということをおっしゃられているんですけれども、今後、その寄託品はどうなるのでしょうか。寄贈品とはまた扱いが違うと思いますので、回答を求められています。ご連絡はされるべきだと思いますが、いつのご予定でしょうか。

あともう一つ。また、家にある古いものを寄贈しにいったところ、今はちょっと受け付けられないというふうに回答されたという方もいらっしゃいました。地下の収蔵庫がいっぱいで整理できない状態だからだろうと思いますが、この状態はどのようにして今後解消されていくのでしょうか。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの四季の森文化館の閉館で寄託者にご連絡しなかったということですが、大変申しわけなく思っております。所有権が町に移っていたということで連絡が十分にされていなかったということです。

寄附をいただいた史料につきましては、寄託者の展示して教育等に役立ててほしいという思いを大切にしまして、有効活用、来年度春以降になると思いますが、また展示のほうをさせていただきたいと思っております。

また、寄贈したいということで申し出をいただいた方の回答ということで受け付けできないということにつきましては、大変説明不足だったのかなということでご反省しております。実際には、既に同じ種類のものを所蔵しておりまして展示していたということです。保存状態が悪いと言ったら申しわけないんですが、展示しているものと入れかえですとか、そういうものができかねるようなものにつきましては、せっかく寄附としていただいても展示できないですとかそういう状態が続くのも、寄附いただく方に申しわけないという思いでお断りというふうに聞いておりますが、ちょっと説明の仕方が足りなかったのかなということでご反省しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 寄贈品については今でも受け付けております。ただ、今までは、皆さん「これを寄贈します」と言うのを全部受け入れていたんです。全て受け入れて、やはり受け入れるときには「これはもうありますよ」とか「これは町の歴史的価値があるんで、しっかり町で保管しましょう」「これについては、悪いですが、町で受け入れることはできません」とか、そういった対応をしていかなければいけないというお話を今しています。決して今とめているのではなく、ちゃんといろいろスタッフが、「これについては町で寄贈いただけますでしょうか」とか、そういうふうな話でいますので、どちらかという、今までがちょっと全部受け過ぎて、もう入れるところがなくなって大変なことになったというのも現状で、今、その整理もあわせて進めているところです。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございます。

少し行き違いがあったとか、言い方が違っていたとか、そういうことがあったということで、今後、改善されていくと思われまます。よろしくお願ひします。

この四季の森文化館なんですけれども、その用途変更は地下収蔵庫に文化財を今後も継続して保管していくという以上、その維持管理費というのはまた生涯学習課の予算のままでいくのか、それとも指定管理になるのか、どのような扱いになるのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 四季の森文化館の地下につきましては、平成31年

度予算については、四季の森文化館全体の維持管理費を生涯学習課で予算要求したいと考えております。

32年度以降につきましては、四季の森文化館は一体的な施設ですので、確かに指定管理というお話も伺っていますが、現在その検討を進めております。ただ、地下の特別収蔵庫というんですか、地下1階につきましては生涯学習課で管理したいと、するというので考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地下は生涯学習課がしっかり責任を持って、貯蔵庫とか、ここに何かあるとか管理も必要ですし、町の宝物が入ってますので、そこは責任を持って管理を生涯学習課がしていくことになると思います。地下はですよ、地下。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 管理費はどうなるんですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 維持管理とか、建物の壊れたり、そこについては、地下は生涯学習課が管理するというのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 四季の森文化館は条例もあることですし、そういう変更されていくという段階において、また議会のほうにわかるように、またご提示お願いいたします。

次の項目に行かせていただきたいと思うんですけども、学芸員というのはさまざまな能力を求められる職務です。調査、研究報告、埋蔵品保管、管理、展示活動、講演会活動、広報活動とあります。それぞれ皆さんの研究分野もあります。

永平寺町の歴史は、縄文時代から松岡藩までと幅広くなっております。せめて古墳時代がわかる人、中世がわかる人、近世がわかる人それぞれが必要だと思います。発掘できる人と古文書が読める人というのもまた別々に必要だと思います。この両方ができる人というのがいらっしやらないんですね。このためには、最低でも3人ほどの研究員、学芸員が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの学芸員についてですが、現在、永平寺町

では発掘調査をしていないというような状況で、今の永平寺町にとっては十分ではないかなというふうに考えておりますが、県内の学芸員の採用状況というんですか、確かに町につきましては学芸員1名のところも多いと。ただ、歴史館ですとかそういう施設があるようなところで、ちょっと具体的な町名は申しませんが、5名の学芸員の仕事をされているところもあると、そういった町の取り組みというんですか、に学芸員の力というんですか、歴史を用いた取り組みをされている町でございますので、採用の方も多くなっているのかなというふうに感じております。ほかの町役場につきましては、必要に応じて非常勤職員を採用したりですとかということもしているようです。ある町では現在、学芸員はいないということで、来年度、新規で採用の予定だというようなことを伺っております。

また、本町におきましても、将来、発掘調査とかの事例がございましたら、例えばこれからの時代ですので、先ほどアウトソーシングというふうな話もございましたが、県にも埋蔵文化財センターですとか学芸員の方がいらっしゃる機関もありますので、そのときの状況に応じますが、そういった専門的な機関のお力もおかりすることを検討の一つに加えられるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今、ちょっと発掘が必要でなくなったのもう要らないんですというお話だったんですけども、再度申し上げるんですが、学芸員の業務というのは、発掘のほかにも調査、研究、学术论文を書いたりですとか埋蔵品保管、管理ですとか展示活動、講演会活動、広報活動とたくさんあるんですね。展示をするからには学芸員さんは必ず必要です。発掘だけということではないんですね。古文書を読める人というのにも必要なんです。永平寺町にいろんなところから、古文書これ読んでくださいというのが出てくると思います。それに対応できる人も必要です。発掘がないから必要ないんですということではないと思います。

人間というのは得意、不得意の分野というのもありまして、研究が得意という人もいれば展示が得意な人もいます。人脈を広げることが得意な人もいれば宣伝が得意という人、それぞれいるんですね。そのバランスが偏っていて、3人いても3人ともが宣伝が不得意だったら、その博物館にはお客さんは、来館者さんはいらっしゃらない。人は来ないんですね。バランスが大事になります。なので、1人の方でやるというのが難しいんですね。その人の不得意な分野というのがもろに影響してしまうからです。

福井県というのは古墳が山にあるという特性もありますので、通常よりも管理も難しくなっています。つまり、普通よりも時間も予算もかかるんですね。そういう意味で、業務量の配分も考えられないといけません。その業務に専念できる環境というのも上げないといけません。

これまで申し上げたように、さまざまな問題がこうやってあらわれてくるというのは、人材が不足していたこと、業務配分でバランスがとれていなかったこと、それと宣伝できる労働環境づくりができていなかったことが一番の原因になっているのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 議員さんのおっしゃるように、学芸員さんのお仕事も古墳から古文書、自然、生物ですとかいろいろ多種にわたっておりまして、本来ですと数名というんですか、いるのが理想だと思います。

今までの職務に専念というんですかね、学芸員の職務に専念できる、させる環境ということで、ちょっとできていなかったのではないかということですが、私も生涯学習課の管理職としまして、ほかの学芸員以外の仕事もさせていただいております。ちょっとそうした面で、今後、事務分掌の配分というんですか、職員の負担にならないように配慮しながら気をつけたいというふうに考えます。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） こういった、「今ちょっとバランス悪いんじゃない？」というようなこと、課長さんも見られますし、私のような議員も見erんですけれども、先ほど申し上げた協議会、委員会のようなところでも意見が出てくるようにするということが大切なことだと思いますので、委員会、協議会のほうもきちんと動かしていただいて、活用していただいて、見ていくようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、公共施設の再編計画ということで、四季の森文化館が用途変更になったんですけれども、将来の人口減少、税収減少、福祉予算の拡大を見据えた財源確保を目的とした施策ということなんですけれども、財源確保のための予算構成を考えるならば、まず法律で地方自治体の務めと定められる事業以外のものから削減されていくのが道理ではないかなと思います。

他の市町村の文化事業費の例を申し上げますと、勝山市のほう、平成29年度、史跡整備、発掘、収蔵庫整備、文化財保存、修理、歴史館管理運営文化振興費に

1億5,192万6,000円の予算をかけております。越前町織田文化館さんのほう、29年度、企画展覧会に係る決算額が442万円、文化財保護費が342万9,000円で、合計784万9,000円の決算額でした。坂井市のみくに龍翔館さんは、先ほど申し上げた施設管理費2,300万に対して調査研究教育普及事業活動費203万4,186円と、これとまた別に丸岡城国宝化推進事業に1,600万の予算をかけております。他市町村、これくらいの歴史・文化財保護、調査、研究、展示活動にこれだけの予算を割いているというのが通常だと思います。織田町、坂井市の数字というのは、人件費を除いた上でこれだけの予算を割いています。

対して、昨年度の永平寺町は、人件費を引いた金額での文化財事業、29年度決算、30年度当初予算、どちらも280万程度。その中で、古墳の草刈り代が80万、90万かかってしまうというような状況です。

280万円で、ことしは施設がゼロだったわけなんですけれども、永平寺町、北陸最大級の松岡古墳群というのを持っているわけですね。普通だったら、それと同じ大きさ140メートル級の古墳が最大級になるんですけれども、こうした古墳を持っている石川県や岐阜県さんはきちんと博物館というのを構えられていらっしゃるって、古墳まつりなんかも開催されているような状態です。

永平寺町はさらに永平寺というのがあり、道元禅師を呼んだ波多野義重公という方もいらっしゃいます。それから越前五山の吉野蔵王山もありますし、浄法寺、松岡藩、これだけの歴史資源があるんですね。もう古墳だけじゃない、こんだけあるんですね。これを今、280万円で施設ゼロの状態、これを公民館で展示させたら0.5ぐらいになるんですけれども、これでその全部を守れますか、調べられますか、すごいたくさんの人に見てもらえますかということなんですね。

繰り返しになりますけれども、ほかの市町村というのは博物館、最低二、三はあると思うんです。永平寺町はこれでいいのでしょうかということをお聞きしたいです。ぜいたくにお金をかけてほしいと思っておりません。永平寺町の文化財を守り伝えていくために最低限必要な予算はとられるべきではないでしょうかというお話なんです。

その中で、それは埋蔵文化財保護法にも守られていることですし、ほかに、例えば学校給食の無償化ということは、別に学校教育法でも永平寺町の条例でも定められているところではないような事業なんですね。先ほど長岡議員さんも無償化の見直しをしてみたらどうですかということをご提案されていたんですけれども

も、この2つをはかりにかけて、どちらが優先される事業であるべきかということのような検討もされるべきときなのではないかと思います。

永平寺町には博物館がないんやという話になったら、教育に対して関心の高いお母さんというのはわかると思うんですね。「子育て支援を充実してますよ」と言っても、「給食費ただや」と言っても、教育にお金かけてないやんとなったら、それは実がないでしょうと、教育に実がないですねと。それって本当に子育て支援なんですかということになると思います。先ほども給食室の空調管理の話、少し問題になってました。これも「子育て支援で言っているのに実がないやんか」というふうに言われてしまうと思います。

優先順位、まずは命、次に教育ですね。そういったことを守っているのが法律だと思います。なので、埋蔵文化財保護法というのもその順番でもつくられていると思うんですね。法律を守るということはそういう序列があるんですね。ぜひとも優先順位というのはいま一度検討されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまのご質問の趣旨につきましては、そういう趣旨に沿って公共施設の再編計画を進めています。四季の森文化館につきましても、旧永平寺町の時代は図書館がありました。複合施設というんですか、住民の皆さんからの要望もありまして、現在は図書館は下におりていると、用途変更をしているというような状況でございます。

法令で定められた資料館ですとか博物館等の設置につきましては、自治体の条例で定めるということになっておりまして、今、永平寺町の地域の状況ですとか、インフラというんですか、の状況等によって自治体の自主性が認められるというふうに思いますが、今の史料館というんですか、につきましては、合併から10年を経過しまして重複するような施設もあるということで我々も公共施設の再編計画を進めておりますので、その中で、またそういったあり方につきましても町全体として決めていくということになると考えておりますので、よろしくお願ひします。永平寺町がそういった史料館ですとかをなくせばいいというふうに考えているわけではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 財源確保というふうなお話も出てきたので、財政課のほうから一つだけ。

他の市町との予算額の比較ということをされますと非常にづらいところがございます。ただ、文化財保護は大切な行政の一つだというふうに認識しておりますし、私も松岡時代から古墳群を守る会というような形で活動してきたということがありますので、そういった意味では重要なものだなというふうには考えております。

ただ、先ほどからおっしゃられております、法律で規定されている事務事業は当然実施すべきだろうとおっしゃられております。まさにそのとおりだなというふうに思いますけれども、ただ、例えば社会教育法の規定では、地方の必要に応じて予算の範囲内で行うというふうにされておりますので、そのあたりは、その必要性でありますとか予算配分とかそういったことも地方公共団体がそれぞれの地域の実情に即して判断すべきかなというふうに考えております。そのあたりだけはご理解いただきたいなというふうに思います。

ただ、それ以外の事業についても毎年事務事業評価を行ったりしておりますし、住民ニーズや実施効果等を検証しながら事業の見直しを実施しているということ、これは全体的な話でございます。さらにつけ加えますと、厳しい財政見通しを踏まえれば、今後、施設の再編であるとか事務事業の見直しなど、これまで以上に実効性のあるものにしていく必要がありますし、優先順位をつけながら張りのある行財政運営に努めていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 酒井議員がおっしゃられてること、よくわかります。

今回、今回のこの質問を通しまして、本当に僕が今思っていることは、してなかった、いろいろ取り組みをしてこなかった、真剣にどうしようか考えてこなかった、そこが今出てるんだと思います。やっぱり取り組むことによって、じゃ、永平寺町に何が必要なのか、今、何をしなければいけないのか。例えば僕が議員のときには、古墳の山を、何か買ったこともありましたし、いろいろな取り組みもしていました。そのときはやはり古墳を、住民、文化財保護委員の皆さんとかみんなと一緒に、これは残さなければいけないとか、そういった話で進めてきたんだと思います。今回、下のデータを整理する、またもう一度リセットして、今回していなかった点を本当に反省しながら進めていく。その中で新しい、永平寺町らしい意見が出てくると思います。その中で、今、財政課長も言いましたが、い

ろいろな財政がある中でバランスをとりながら進めていくことが大事ななというふうに猛烈に反省しております。

ただ、うちの町がよその町から見て少ない、多いという話もありましたが、年におきますと多い年もありますし、少ない年もあると思います。それと、学校給食の無償化であったり、例えば道路を直す、農業の支援、生涯学習であったり子育て、いろいろあります。水道、安心した水を出す、災害対策、防災対策。その中でいろいろやっていけないいけない中で、やっぱりバランスをとりながら文化も大事に進める、そういったこともぜひご理解いただきたいなと思います。

僕もいろいろやっていく中で自分がやりたいことをするときには、ほかの事業も認めていく、そうだよね、そうだよねと。その中でやっぱりバランスをつくりながらやっていくことも、将来につなげるためには大事だと思いますので、その点もご理解いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

そうですね。博物館というのは、社会教育法で本当に必要とするのであればという項目で入っているジャンルのものであるんですけども、埋蔵文化財保護法については、埋蔵文化財があるならば保護してくださいという法律なので、それはまた別なので、博物館と埋蔵文化財ということは別のことです。なので、埋蔵文化財が何が必要で博物館を設けるかということ、埋蔵文化財の有無の量だと思うんですね。永平寺町はすごくたくさんあるわけですね。ということは、それを埋蔵文化財がある以上は保護、保存、調査、研究とさらに展示、活用という項目も上げられているんです。展示、活用するための場所を設ける必要があるならば博物館を設けなさいという順序になっています。こんだけたくさんあるのだから必要ですというお話です。

そのほかの、ちょっと今お答えせたくていただいて、そういうふうに優先順位というのでも検討して下さるということで、バランスも見てということでおっしゃってはいいただいたんですけども、例えば、通告もさせていただいているので話しさせていただきたいんですけども、文化祭、緑の村でされている文化祭なんですけれども、先日の文化祭に参加させていただきましたところ、参加者がほぼ高齢者で参加人数も少なくなっているという感じですね。それで帰り、車が緑の村の山の斜面に衝突しているのを見ました。高齢者の方があの山を登って文化祭をするというのがもう無理な時代になってきていると思います。今後さらにあ

あいう事故がふえていくと思います。

今後も継続されるお考えでしょうか。例えば、発表の場を行政チャンネルの番組で行うとか、満足度は変えずに予算をスリム化する方法もあると思います。そういうことをしていきながら、埋蔵文化財のほうはきちんと予算をとるというような活動のほうが大切だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

あと、文化祭の目的が高齢者の生きがいつくりに絞られてきていると思いますので、これ福祉保健課さんとか社会福祉協議会さんの事業で既に行われているような気がします、その取り組みの中で。それで十分なのではないでしょうか。ご検討ください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 文化祭のご質問ですが、文化祭につきましては今後も継続させていただきたいと考えております。内容、場所等につきましては、文化祭の実行委員会がございますので、またそうした意見も実行委員会のほうに報告しながら、よりよい方向ということで皆さんにお諮りして継続したいと考えております。

事故につきましては大変私も心が痛んだんですが、下り坂で雨も降っていた、ちょっと高齢の方だったということで、こうしたことも受けまして、来年度、そうした事故が起こらないような方法についても実行委員会の中で諮っていきたいと考えております。

高齢者の生きがいつくりというんですか、私といたしましては、文化祭には幼児園児、それから児童生徒の皆さん、それから高齢者に至るまで、公民館の講座の方などのステージですとか展示で一生懸命日ごろの成果を出していただいておりますので、そうした皆さんの1年間の活動を広く町民の皆さんに知っていただく場所として必要なものだと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 文化祭は、生涯学習、公民館活動の中で1年間を通してずっと練習をして、発表の場、ステージ発表もありますし作品の発表もあって、それを「また見に来て」「私、発表するで」というふうにやって広がっていったと思いますし、今、教育委員会も新たな取り組みで、若い世代もどんどん入れてそういう文化祭を一つの、あれは発表の場なんです。もうみんな楽しみにそのため一つ頑張ってる場所もありますので、文化祭はやっぱりやっていか

なければいけないなというふうに思います。

一つ考えなんです、文化祭の予算を削って文化財のほうに回す、逆に文化祭を活発にやられている方が、文化財の予算を削ってこっちに回してくださいという、またこういった、何かてんびんにかける、そういったことは僕はちょっと違うかなと。トータルで見て、例えば、文化祭も時代の流れでこういうふうに変えていきましょう、こうやってやっていきましょうという中で、ここは予算が削減できますね、ここはふやさないとだめですねという中で減らしていく。先ほど言いました文化財についても、町なかで文化祭の皆さんがこういうふうを活発にやっいていこう、やっいていこうという中で、じゃ、ことしはこういうふうにやろう、来年はこういうふうにさらにやっいていこうという中で、また話が一つの事業としてまた継続的になっていく。そういったふうな予算づけのほうより実がなるといいですか、充実もすると思いますし、みんなが参加をしている感もあると思います。

先ほどの資料館の話も、やはり埋蔵品が今どれぐらいあって、町民にまず公表して、この年代をまず、じゃ、展示をしようかから始まっていく。そういったことも大事だと思いますので、文化祭はまた、それぞれ事業には意味があるところがありますので、そこはしっかりとやらせていただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございます。丁寧なご回答でありがとうございます。

私がこういうふうに関心をもち、埋蔵文化財保護のことを、博物館展示を求めるかというのは、もちろん法律のことあるんですけども、まず私は、歴史はお金になるというふうで考えている人間なんです。冒頭にも申し上げましたけれども、私は歴史、文化を売りにして、商売で経済効果を出すことができました。福井県も恐竜博物館を一つの観光産業としてつくり上げました。

歴史はもうかるはずなんです。そして2つの意味でお金になります。一つは、今申し上げた観光、もう一つは教育です。教育というのは、勉強すればするほど高収入の仕事にありつける、あるいはビジネスのヒントがふえる。教育格差は経済格差を生むといいます。観光産業も、歴史を深く知っていれば知っているほど、ビジネスチャンスというのを見出すことができるんですね。付加価値をつけることができるようになります。教育というのは投資の意味があります。観光というの

は本来、土地の歴史と自然を楽しむものというふうには辞書に出てきます。まさに歴史、永平寺、自然といえば東尋坊、そういうことですね。

実際、地方で観光産業に成功しているところは、本格的な歴史、文化を売りにしています。観光って、今はアミューズメント型のもの、リゾート型の観光を思い浮かべる人が多いと思うんですけども、本来の意味は歴史と自然です。アミューズメント型で成功しているのは結局ディズニーランドとUSJだけだという結果も出ています。観光は本来、知的探究心を満たすためのものです。この探究心がかき立てられるほどリピーターも多くなる、そういう形になっていると思います。本町も永平寺を初めとした歴史、文化という資源が山盛りにあります。強みです、これが。

これ、平成31年4月1日から文化財保護法が改正されます。その趣旨を読み上げます。「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」とあります。町長を初め生涯学習課長などのお手元にお届けした要望書、永平寺町の町民の皆様12名の方から上がっております。この要望書はまさにこの緊急の課題を提示するものです。

我が永平寺町でも過疎化、少子・高齢化のために文化財を継承することが難しくなっております。文化財が滅失しそうになっています。地元保存会の皆様はご自分で負担されて、これまで永平寺町の宝を守ってこられました。可能な取り組みは全てされていっちゃいます。あとは行政しかできないというところまで、されるべきことはされています。行政は文化財の継承をどう考えているのか、皆さんはその姿勢を問われています。行政のあり方を見詰められています。これに対して永平寺町はどうでしょうか。

私、29年度決算審議にて、白山開山1300年の関連展示をされなかったことについてお尋ねしました。吉野蔵王山のことをそうやって盛り上げなかったという面がありました。ことしは明治維新150年ということで、福井藩と関連する坂本龍馬の書面が発見されたことも相まって、メディアでは福井藩が再評価されて取り上げられました。県内市町村それぞれが明治維新150年をテーマに展示活動をされました。

でも、永平寺町だけは関係ない展示をされました。永平寺町にも幕末の史料は

あります。松岡藩主が移り住んだ福井市毛矢出身の橋本左内や由利公正のことを紹介できたと思います。また、安泰寺さんのほうに佐々木権六の墓があります。これも佐々木権六は、松平春嶽公の乗った自転車を組み立てた藩士ということですので。この佐々木権六のお墓であるとか火薬場跡ですとか松岡藩跡、まち歩きを誘導できた年だったと思います。これだけネタがあるのに、福井県が総がかりになって取り組んでいるキャンペーン、これにきちんと永平寺町が向き合っていないでした。これを見て、永平寺町民の皆さん、松岡藩の研究をされている皆さんはどう思われたでしょうか。

過ぎたことを言ってもしょうがないんですけども、これからは、この数年、刀剣女子ブームというのがあったんですけども、それ以前は仏像ガールというのがブームで来ていたんですが、今度は古墳女子のブームが来ているそうです。堺市が、古墳群を世界遺産登録に向けて活動されています。大阪のほうで一つのブームが来ていると思います。

福井の古墳は山の頂上につくられているという特徴があり、永平寺町は敷地に古墳がある宿もあります。これ、日本のどこにもない強みです。気軽にハイキングできる古墳としてアクティビティにも活用できます。古墳好きの山ガールさんに遊びに来てもらって禅の里笑来に泊ってもらおう、そういうことをすればいいと思います。古墳ブームを逃さない努力をしていただきたいと思います。

今後、どうされるのか。文化財保護法改正では、「市町村は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できる。計画作成等に当たっては、住民の意見の反映に努めるとともに、協議会を組織できる」とあります。まず、この協議会の組織づくりから新しい文化振興が始まると思います。どのように予定されていますか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまのご質問で、いろんなブームがございますが、これから新しい古墳女子ブームというものも来るだろうということですが、まずことしの幕末、明治150年でそういった町内にいろんないいものがあつたと、ゆかりのあるものがあつたということにつきましては、これからは、町民のそういった皆さんの思いを大切にしたい企画というんですか、そういうものを考えたいと、検討してまいりたいと思います。

ちょっと戻りまして、古墳女子ブームですとか、生涯学習課といたしましては、特にブームには左右されずに、文化財ですとかそういうものの継承をすることが

大切なのかなというふうに考えますが、そうしたブームにつきましても、商工観光課などと連携しまして、本町の観光の活性化に貢献できることにつきましてもは精いっぱい協力したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 古墳女子ブームというのは私も知らなかったわけですが、先ほどの幕末、明治150年であるとか古墳ブームであるとか、観光に結びつけられそうなことに関しましては、アンテナを高くしながらまたできることをやっていきたいというふうに思いますけれども。

とりあえず今、ちょっと話は変わってしまいますけれども、商工観光課として、まずは巨額の費用を投じた永平寺関係の誘客をというところが一つありますけれども、その他に関しては後ほどまたご回答もと思ったんですけれども、ボランティアガイドの会の皆さんが十二曲がりを中心としたまち歩きをやっていただいております。先ほどの松岡公園の活用も絡めながら、そういったこともボランティアガイドでやるとか、えい坊館も含めながらそういうようなまち歩きのことあわせまして考えていきたいというふうにも思います。よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今まで議員さんが指摘されるのは、やはり今の町の文化財関係は停滞しているということが全てじゃないかというふうなことを感じました。

決して教育委員会、町としても文化財について軽視はしてませんので、今いろいろとご指摘していただいた内容につきまして精査しながら、一度に全てというわけにはいきませんが、一つ一つ改善していきたいと思っておりますので、またその際にはいろいろとご指摘していただければ、その意見を参考にしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

今ちょっと次の質問の内容についても生涯学習課長さんのほうからのご回答あったような形になりましたので、割愛させていただきます。

商工観光課長のほう、今、語り部さんのまち歩きのお話も出ましたので次の質問をしたいんですけれども、永平寺町史も新たに編さんしていただきたいという

お話があります。合併以前の松岡町史、上志比村史、間違いが多いそうです。間違いが多いとなると、松岡のまち歩きで語り部さんが言うことが間違いだらけになってしまう、何を参考に案内していいかもわからないと思います。

これをもう一度編さんし直していただくようにしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） いろいろと松岡町史、上志比村史、旧永平寺町史、そういった意見もお聞きします。どれも編さん当時は、郷土史の研究者の方ですとか多くの方々が力を結集しましてつくられたものというふうに考えております。

現在、今のところ、永平寺町史を編さんするという予定はございませんけれども、ただいまボランティアの方々もそういったことでお困りということですので、関連する部署も含めまして、ちょっと生涯学習課でも検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。ぜひ歴史研究会さんなどと連携されて間違いを直していくような方向でお願いいたします。

また新たにもう一つ、自然農法を勉強されている方なんですけれども、四季の森文化館に所蔵されている昔の農機具、大型機械に頼らない持続的な農業のあり方、大災害に被災した社会でも継続可能な農業のあり方を学びたいとおっしゃっております。

先ほど、教育投資だというお話もさせていただいたんですけれども、こういうふうに、農機具の活用ということで新たに新しい農業が生まれる可能性もあるわけです。防災、持続可能な農業のあり方という視点から文化財展示教育活動を考えられてはいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの防災という観点からの活用をということなんですけれども、電気や燃料を用いない農機具、昔からの農機具を使った農業というのは非常に難しいと考えております。

ただ、災害時にそういった電気や燃料に頼らない持続可能な農業を古民具から学ぶというような考え方もあると思いますので、参考にさせていただきたいと思

います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

この後、商工観光課長、教育長にも質問を用意させていただいたんですけれども、かわりになるような回答をいただきましたので、割愛させていただいてもよろしいでしょうか。——はい。

では、ちょっと最後、まとめさせていただくんですけれども、埋蔵文化財保護法、法隆寺の火災がきっかけで昭和25年に制定されております。偶然ですが、先日、総務産業建設常任委員会の行政視察で法隆寺を訪れました。そこで法隆寺夢殿の中の仏像の発見、岡倉天心とフェノロサが見つけたというふうなお話を伺いました。その2人が明治の廃仏毀釈運動から仏教の文化財を守る活動となって、それが1897年、古社寺保存法が制定されました。これが埋蔵文化財保護法の前身となる法律です。

岡倉天心は、私も9月議会でもちょっとたまたま引用してしまったんですけれども、福井藩士の家に生まれております。福井ゆかりの藩士なんですけれども、松岡ともちょっとゆかりがあつたりもします。そういう福井ゆかりの偉人が日本の文化を守った第一人者であったこと、埋蔵文化財保護の礎を築いた人物であったこと、これを誇りに思われて、天心のこの取り組みから国が文化財を守ることになったことで、昔は一般の人が見ることができなかった仏像や仏殿が拝観できるようになったというような文化財の民主化ということ、近代化ということもこの流れから起きていきました。

永平寺町もこの歴史を受け継いでできました。100年後、200年後の子孫に町の貴重な文化財を伝えていくような形を整えていただくこと、そして文化財を永平寺町民がいつでも見れるような形をつくっていただくこと、それで観光客の皆様への満足度を高められるような活用の仕方をされますことをここにお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう本当に伝わりました。また反省することもたくさんありました。本当にこれからしっかりと、教育委員会、また生涯学習課の責務、こういったことを住民の皆さんに全うできるようにしっかりとやっていきたいと思

います。

実は私も歴史は大好きで、御像祭りの意味、実は議員になるまで知らなくて、御像というのは像で、それを皆さんに伝えていくと「へー、そうなんだ」と言ってくれる町民の人もいっぱいいます。そういったこともしっかりと伝えていくためには、まずは職員が一つ一つそういったことに関心を持って、次の世代につなげるんだという、そういった思いをしっかりと持つ、そういった仕組みもつくっていきたいと思いますので、これからまたご指摘、ご指導いただきますよう、よろしく申し上げます。

本当に今回、申しわけありませんでした。頑張ります。よろしく申し上げます。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時53分 休憩）

（午後 4時53分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす11日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時53分 延会）